

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・IR・広報担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・IR・広報担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	208,142	204,033	212,328	213,840	221,400
経常利益 (百万円)	7,780	7,120	8,226	8,203	8,059
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,371	3,015	5,403	5,485	3,764
包括利益 (百万円)	3,448	3,345	4,725	4,563	2,599
純資産額 (百万円)	131,747	127,392	127,352	124,187	119,966
総資産額 (百万円)	180,454	176,708	187,354	181,391	172,799
1株当たり純資産額 (円)	1,564.86	1,540.12	1,537.59	1,526.59	1,493.43
1株当たり当期純利益 (円)	51.60	36.00	65.49	66.58	47.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	71.9	67.7	68.1	69.0
自己資本利益率 (%)	3.2	2.3	4.3	4.4	3.1
株価収益率 (倍)	36.8	45.9	30.4	27.6	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,564	9,488	16,394	4,447	10,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,984	7,147	2,915	3,078	3,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,154	7,457	5,840	9,876	9,684
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,579	31,388	39,050	30,531	28,051
従業員数 (人)	4,347	4,200	4,009	4,171	4,385
(外、平均臨時雇用者数)	(928)	(834)	(677)	(747)	(828)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 従来、営業外収益および営業外費用で表示しておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、第72期より売上高、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更しております。

これに伴い、第71期に係る売上高の金額については、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	158,288	153,054	156,313	156,621	156,493
経常利益 (百万円)	7,565	5,955	5,550	7,133	5,847
当期純利益 (百万円)	3,973	2,221	2,929	3,570	1,587
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	86,950,105	84,050,105	84,050,105	84,050,105	84,050,105
純資産額 (百万円)	132,286	127,289	125,153	120,409	115,194
総資産額 (百万円)	165,023	157,648	166,700	159,923	147,420
1株当たり純資産額 (円)	1,574.00	1,542.08	1,516.21	1,486.76	1,441.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.88	26.51	35.49	43.32	19.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	80.7	75.1	75.3	78.1
自己資本利益率 (%)	2.9	1.7	2.3	2.9	1.3
株価収益率 (倍)	40.5	62.3	56.2	42.5	62.8
配当性向 (%)	128.0	226.3	169.1	138.5	302.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	935 (35)	990 (25)	1,035 (27)	1,039 (41)	1,070 (48)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.3 (89.2)	93.4 (102.3)	114.6 (118.5)	109.6 (112.5)	81.5 (101.8)
最高株価 (円)	2,386	1,978	2,241	2,191	1,968
最低株価 (円)	1,691	1,369	1,600	1,667	1,109

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1947年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的とした個人経営の末広商会を創業。
1948年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立（当社の前身）。自動車部品の卸売を開始。
1974年11月	日本初のカー用品のワンストップショップ オートバックスを開発し、第1号店を大阪府大東市に出店。
1975年4月	フランチャイズビジネスを開始。第1号加盟店としてオートバックス函館中道店を出店。
1977年11月	プライベートブランド商品として「タイヤ」「オイル」「バッテリー」を発売。
1979年8月	オートバックス100号店 開店。
1980年3月	株式会社オートバックスセブンに商号変更。
1989年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年5月	台湾に海外店舗第1号店をオープンし海外進出を開始。
1993年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1993年9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
1995年1月	シンガポールにAUTOBACS VENTURE SINGAPORE PTE LTD.を設立。同5月、同国1号店を開店。
1995年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1996年3月	オートバックス500号店 開店。
1997年3月	大商圏を対象とした大型店のスーパーオートバックス第1号店を千葉県千葉市に出店。
1999年8月	仏ルノー社と提携し、合併会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立（2001年6月に同国1店舗目を出店）。
2000年6月	中古カー用品の買取、販売を行う、走り屋天国セコハン市場（現：オートバックスセコハン市場）第1号店を神奈川県藤沢市に出店。
2001年12月	独自開発によるオリジナルスポーツカー「我來也（ガライヤ）」を発表。
2002年4月	ガソリンスタンドとカー用品店を融合したオートバックスエクスプレス第1号店を神奈川県厚木市に出店。
2002年6月	中古車販売を行うカーズシステム導入開始。
2004年10月	東京都江東区に本社を移転。
2007年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
2012年2月	豊洲本店においてISO14001認証取得。（2017年に認証取得の継続を取り止め）
2014年7月	オートバックスグループプライベートブランドを刷新し、「AQ.」ブランド展開を開始。
2015年4月	BMW/MINI正規ディーラー業を東京都豊島区にて運営開始。
2016年3月	車の買取に特化したオートバックス車買取専門店の第1号店を東京都世田谷区に出店。
2017年2月	主に整備士人材の確保、供給、定着を目的とした株式会社チェングロウスの運営を開始。
2017年3月	CCCマーケティング株式会社との合併会社ABTマーケティング株式会社を設立。
2017年6月	オートバックスのオリジナルライフスタイルブランド「JACK & MARIE」展開を開始。
2018年11月	新たなオートバックスのフラッグシップ店舗「A PIT AUTOBACS SHINONOME」をオープン。
2020年3月	オートバックスグループ店舗数（JACK & MARIE含む）635店舗（内、国内590店舗、海外45店舗）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社および関連会社12社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備、板金・塗装および輸入車ディーラーを行うほか、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内オートバックス事業

国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。

(2) 海外事業

主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出販売を行っております。

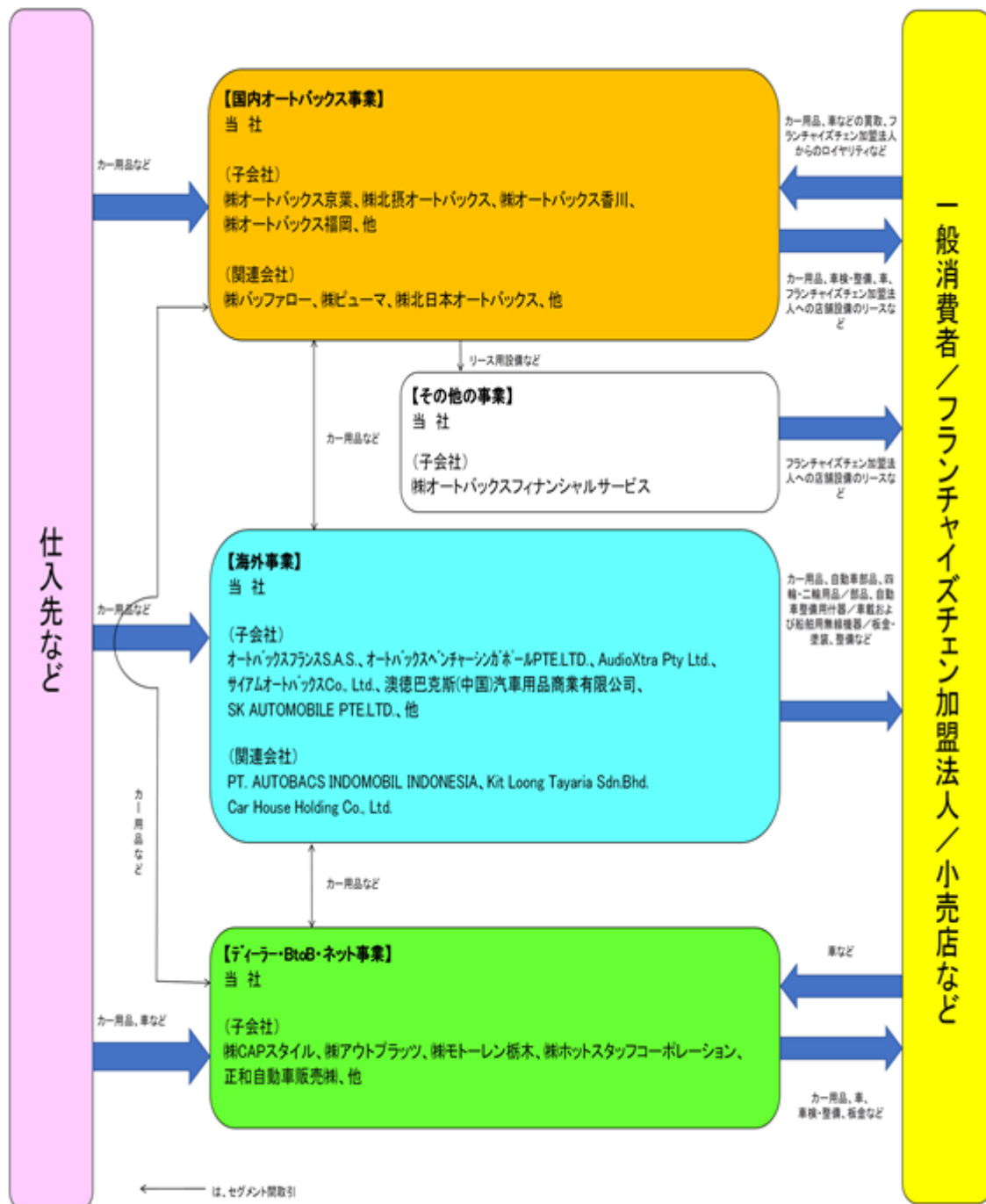
(3) ディーラー・BtoB・ネット事業

主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほか、自社サイトや公式アプリは実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。

(4) その他の事業

主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. (株)オートバックス山口、(株)オートバックス南海、(株)オートバックス香川、(株)オートバックス愛媛は、2020年5月に(株)広島オートバックスに吸収合併されており、存続会社である(株)広島オートバックスは、同日に(株)オートバックス南日本販売へ商号を変更しております。
2. (株)夢翔は、2020年4月に(株)オートバックス関東販売へ商号を変更しております。
3. (株)オートバックス美濃は、2020年4月に(株)オートバックス中部販売へ商号を変更しております。
4. (株)オートバックスサンエースは、2020年4月に(株)オートバックス関西販売へ商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内オー トバック ス事業	90.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔 (注)6	栃木県 宇都宮市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オー トボックス	東京都 三鷹市	100	国内オー トバック ス事業	99.6	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内オー トバック ス事業	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 美濃(注)7	長野県 飯田市	17	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋 市港区	95	国内オー トバック ス事業	97.4	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オー トバック ス	大阪府 高槻市	96	国内オー トバック ス事業	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース (注)8	大阪府 四條畷市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山口(注)9	山口県 山口市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱京都オー トバック ス	京都市 右京区	95	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オー トバック ス(注)9	広島市 南区	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 南海(注)9	徳島県 徳島市	80	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 香川(注)9	香川県 丸亀市	30	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛媛(注)9	愛媛県 西条市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 長崎	長崎県 佐世保市	70	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)熊本オートバックス	熊本県 熊本市	15	国内オートバックス事業	83.3	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の販売	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス福岡	福岡県 大野城市	100	国内オートバックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の販売・購入	店舗用設備の賃貸
(株)車検・钣金デポ	千葉県 浦安市	100	国内オートバックス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	板金委託	-
(株)チェングロウス	東京都 江東区	45	国内オートバックス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	-	人材派遣の受入	事務所の賃貸
A B Tマーケティング(株)	東京都 江東区	50	国内オートバックス事業	51.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	-	マーケティング分析委託	事務所の賃貸
オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド	シンガポール シンガポール	千S\$ 6,400	海外事業	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	-	商品の販売・購入	事務所の賃貸
オートボックスフランスS.A.S. (注)5	フランス ピエールレー	千EURO 35,300	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の販売・購入	-
澳徳バックス(中国)汽車用品商業有限公司	中華人民 共和国 北京	千RMB 94,837	海外事業	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	資金貸付	商品の販売・購入	-
サイアムオートボックスコーポレーションリミテッド	タイ バンコク	千THB 169,900	海外事業	52.4	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の購入・販売	-
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラランブル	千MYR 9,680	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	-	商品の販売	-
AudioXtra Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千AU\$ 3,518	海外事業	70.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	-	-
SK AUTOMOBILE PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	千S\$ 500	海外事業	63.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	-	-
(株)CAPスタイル	東京都 大田区	100	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	資金貸付	商品の購入・販売	-
(株)エイチ・エス・シー企画	福岡県 大野城市	10	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)ホットスタッフ コーポレーション (注)2	福岡県 大野城市	47	ディーラー・ BtoB・ネット事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任4名 (うち当社従業員 4名)	-	商品の 購入・ 販売	-
(株)オートバック ス・ディーラーグ ループ・ホール ディングス	東京都 練馬区	-	ディーラー・ BtoB・ネット事 業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	-	-	-
(株)アウトプラツ (注)2	東京都 豊島区	100	ディーラー・ BtoB・ネット事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	-	駐車場の 賃貸
(株)モトーレン栃木 (注)2	栃木県 宇都宮市	50	ディーラー・ BtoB・ネット事 業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	-	店舗用地 の賃借
正和自動車販売(株)	滋賀県 栗東市	10	ディーラー・ BtoB・ネット事 業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	-	商品の 販売	事務所の 賃貸
(株)オートバック ス・フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	その他の 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	リース 用資産 の販売	事務所の 賃貸
Pango Japan(株)	東京都 千代田区	39	その他の 事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	-	-	-
(株)オートバック ス・マネジメント サービス	東京都 江東区	90	全社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	-	事務代 行委託	事務所の 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) (株)北日本オート ボックス	札幌市 豊平区	100	(国内オー トバック ス事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
北映商事(株) (注)3	岩手県 盛岡市	50	(国内オー トバック ス事業)	18.6	-	-	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)アイエーオート ボックス	横浜市 戸塚区	98	(国内オー トバック ス事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注)4	埼玉県 川口市	602	(国内オー トバック ス事業)	22.1	-	-	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オー シャン (注)3	埼玉県 熊谷市	50	(国内オー トバック ス事業)	17.1	-	-	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	100	(国内オー トバック ス事業)	25.0	-	-	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)ビューマ	富山県 射水市	33	(国内オートボックス事業)	32.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	-	商品の販売	店舗用設備の賃貸
(株)トータルエース	堺市 南区	95	(国内オートボックス事業)	20.0	-	-	商品の販売	店舗用設備の賃貸
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネシア タンゲラン	百万IDR 59,604	(海外事業)	49.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	-	商品の販売	-
Kit Loong Tayaria Sdn.Bhd.	マレーシア クアララン プール	千MYR 2,250	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	-	-
Car House Holding Co.,Ltd	中華人民 共和国 広東省	千RMB 42,899	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	-	-
(株)A Bシステム ソリューション (注)3	東京都 江東区	95	(全社)	14.9	-	-	情報処理サービスの支援	事務所の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
3. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. (株)夢翔は、2020年4月に(株)オートボックス関東販売へ商号変更しております。
7. (株)オートボックス美濃は、2020年4月に(株)オートボックス中部販売へ商号変更しております。
8. (株)オートボックスサンエースは、2020年4月に(株)オートボックス関西販売へ商号変更しております。
9. (株)オートボックス山口、(株)オートボックス南海、(株)オートボックス香川、(株)オートボックス愛媛は、2020年5月に(株)広島オートボックスに吸収合併されており、存続会社である(株)広島オートボックスは、同日に(株)オートボックス南日本販売へ商号を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートバックス事業	2,931	(737)
海外事業	735	(26)
ディーラー・BtoB・ネット事業	502	(36)
その他の事業	38	(0)
報告セグメント計	4,206	(799)
全社(共通)	179	(29)
合計	4,385	(828)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,070 (48)	44.4	16.0	6,903

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートバックス事業	870	(47)
海外事業	22	(0)
ディーラー・BtoB・ネット事業	33	(0)
報告セグメント計	925	(47)
全社(共通)	145	(1)
合計	1,070	(48)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U Aゼンセンオールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U Aゼンセン
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、すべての人にとって、クルマが便利に快適に、安全にそして楽しく利用できるように、一人ひとりのお客様に最適なカーライフを提案・提供することを目指し、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けます。それが、当社およびフランチャイズチェーン加盟法人を含むオートバックスチェーンの使命であります。この考えを「オートバックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

オートバックスチェーン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

また、当社は2018年1月に、長期ビジョンとして「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常に車社会の発展とお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先も、社会や自動車技術の進展、人びとの価値観の変化を捉え、人の暮らしに寄り添い、時流に合わせた価値を提案し続けます。そこにグループ全員が力を合わせて尽力し、2050年を目指し、引き続き豊かで健全な車社会の創造に貢献していきたいという願いが、このビジョンには込められております。

オートバックスセブン ビジョン

2050未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。
私たちの元気の源泉は、お客様の声。
一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

(2) 経営環境

消費全般を取り巻く環境は、業界を超えた競争の激化や、節約志向による消費マインドの低下および、新型コロナウイルス感染拡大の影響などから、先行きは依然として不透明な状況が続くと想定できます。

当社グループは国内外における自動車用品の販売や取付・整備などのサービス、中古車・新車の販売を行っております。国内の自動車用品市場（カーアフター市場）の規模は、1990年代後半をピークとして、近年でも緩やかに市場規模が縮小する傾向にあります。その要因は、自動車の性能向上に伴うメンテナンス用品の交換サイクルの長期化や、カーナビゲーションからスマートフォンアプリなどへの代替、新車販売時におけるカー用品の標準装備の拡充などが挙げられます。

なお、自動車用品小売業協会（APARA）発表の2019年4月から2020年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,006億41百万円で、前年比0.2%減少いたしました。また、同期間の中古車登録台数（普通乗用車・小型乗用車）¹は、約333万台（前年比0.9%減）となりました。2019年1月から12月までの自動車整備に関わる総売上（市場）²は、5兆6,216億円（前年比1.7%増加）であり、堅調に推移しております。

1 日本自動車販売協会連合会 発表 2 日本自動車整備振興会連合会 発表

今後は、運転支援機能や自動運転の技術開発、電気自動車の普及といった大きなトレンドと、それに伴い施行される整備制度への対応が必須となります。また、シェアリングサービスやサブスクリプションなど、新たなサービスの急速な拡大とそれに伴うITプラットフォームの整備が求められます。さらに、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争が激化するだけでなく、個人間売買といった取引形態の領域も拡大してまいります。他にも、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、市場は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大が経済に与える影響は甚大であり、収束の見通しは不透明で、長期化すれば消費が減退する可能性は想定できます。一方、当社グループのサプライチェーンに対する影響については軽微であり、会計年度を通しての影響においては限定的であると考えております。

クルマは生活するうえで重要なインフラであり、お客様の安心・安全な生活を守るためにもクルマのメンテナンスは必要なものと考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

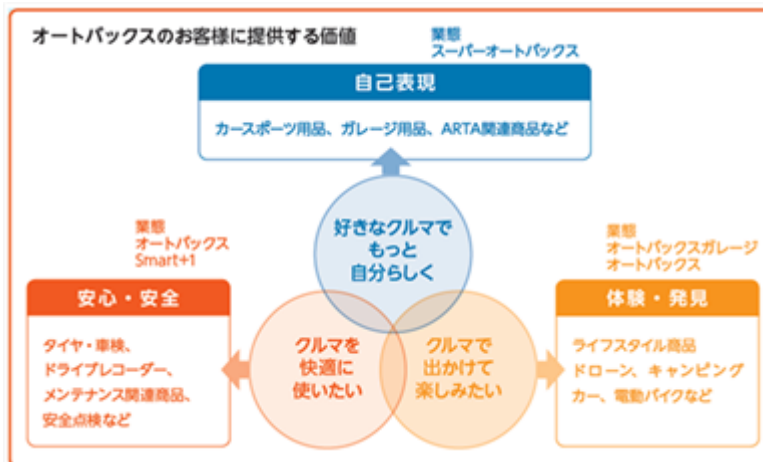
上記の経営環境を踏まえ、当社は持続的な成長を図り、株主価値の最大化を達成するため、新しいカーライフ文化を創造し続けることを使命に、以下の課題に取り組んでまいります。

事業基盤の整備

日本国内における新型コロナウイルスの感染状況は、未だ深刻な状況が続いておりますが、このような状況においてクルマという移動手段を支え、安心・安全を提供していくことは当社の使命と考えております。この使命を果たしつつ、何よりもお客様への感染を予防するために、まずは店舗従業員が感染しないことを第一として、店舗の衛生管理の強化を徹底し、必要に応じて、対面接触などお客様との接点を減らす対応や提供メニューの限定など、あらゆる対策を講じてまいります。

国内オートバックス事業におきましては、事業環境の変化に適応し、お客様を増やし続けるために、「クルマを快適に使いたい」というニーズに対する安心・安全という価値の提供、「クルマで出かけて楽しみたい」というニーズに対する体験・発見という価値の提供、「好きなクルマでもっと自分らしく」というニーズに対する自己表現という価値を提供するために、新商品開発、新業態開発に取り組むとともに、引き続き、お客様にご利用いただきやすい店舗への改装や運営オペレーションの改善、整備士を始めとした人材育成に注力することで、市場における競争力を高めてまいります。

また、国内オートバックス事業を軸として派生し独立した事業については、お客様を変えたBtoB事業、販売手法を変えたネット事業、エリアを変えた海外事業、そして商品を変えたディーラー事業として、いずれも、お客様に提供する「安心・安全」、「体験・発見」、「自己表現」という3つの価値は共通しております。



BtoB事業におきましては、新規取引先の開拓を推進しカー用品卸事業の収益を拡大するとともに、新たなサービスの開拓を推進いたします。

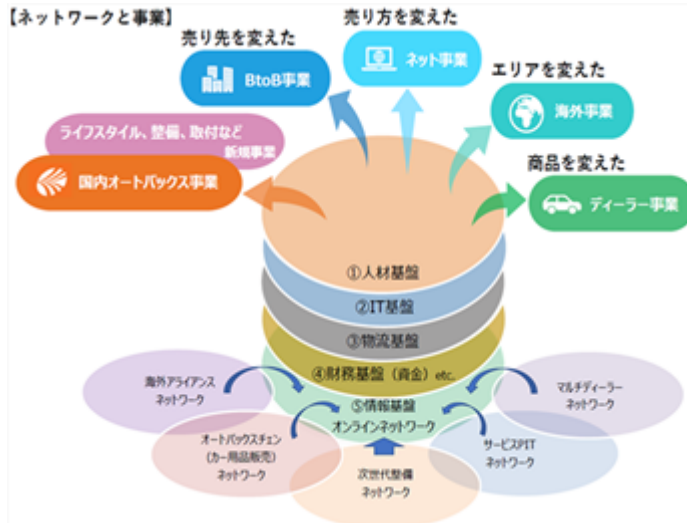
ネット事業におきましては、既存のEC事業を強化するとともに、外部のネット販売事業者とも連携し、拡大し続けるネット市場に対する参入スピードを高めてまいります。

海外事業におきましては、不採算の小売事業を縮小して収益性の高い卸売事業を拡大し、現地企業とのパートナーシップにより収益性を向上させてまいります。

ディーラー事業におきましては、サービス構成比を拡大するとともに、各拠点間の連携により資産効率を向上させ、更なる収益の拡大を図ってまいります。

そして、今後はオートバックス事業を軸として新たに生み出されるライフスタイル事業などの新規事業の創出を目指してまいります。

これらの事業において、社会・クルマ・人の暮らしの変化を捉え、適応することで市場競争力を高めるため今後の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン2019」に基づき、カー用品およびサービスのアフター業界におけるプラットフォームとなることを目指し、引き続き6つのネットワークの確立と連携を図ってまいります。



「マルチディーラーネットワーク」におきましては、カーライフの入り口である自動車の購入シーンの中で、お客様と繋がるチャネルとして、自らがディーラー事業に取り組むだけでなく、他のブランドを運営するディーラー事業者とも連携することで、メーカーから発信される業界全体の動向、車両やメンテナンス情報・ノウハウを取得いたします。

また、「サービスPITネットワーク」におきましては、カー用品のネット販売市場の拡大などにより高まる取付需要に対する受け皿として、市中の整備事業者、ガソリンスタンドや他のカー用品販売店とも連携を図ってまいります。

「次世代整備ネットワーク」におきましては、サポートカーなどの次世代技術を備えたクルマの整備に対応した整備事業者と連携することで、技術革新の変革期において、安定的な整備とサービスの提供に努めてまいります。

「オートバックスチェーンネットワーク」におきましては、オートバックスチェーンの更なる強化に努めながら、ホームセンター、ガソリンスタンド、他のカー用品販売店を含め、カー用品を販売するあらゆる事業者と連携し、それぞれが有するリソースを相互に活用することにより、市場競争力を高めてまいります。

「海外アライアンスネットワーク」におきましては、国際市場において競争力を有する企業や、独自の革新技術を有する海外スタートアップ企業との連携により、新たなビジネスモデルを構築するとともに、国内外のサプライチェーンとも連携させることにより収益の拡大を図ってまいります。

これらのネットワークを通じて、事業者間の垣根を越えて、車両やメンテナンス情報、お客様のニーズの変化、そして法令や環境といった社会の変化に関する情報を統合し、各事業の競争力強化の源泉となる情報を整備する「オンラインネットワーク」の構築を目指してまいります。

これら6つのネットワークの確立およびネットワーク間の連携に注力する一方、事業基盤の整備にも努めてまいります。国内オートバックス事業における経営資源の最適化や小売収益の拡大、実験業態店舗の見直しやEC事業の再整備、海外小売事業の縮小、IT基盤や物流基盤の再構築、育成を中心とした人材基盤の強化を図ってまいります。

また、推進体制の整備とモニタリングの強化など、戦略推進の実効性とスピードを高める仕組みの導入や体制の構築にも引き続き努めてまいります。

財務上の課題

財務戦略として、成長戦略の推進による営業キャッシュ・フローを拡大し、積極的な事業投資および株主還元を実施するとしており、5年間の累計総還元性向を100%とし、安定的かつ機動的な株主還元を図ることとしております。

本財務戦略下において昨今の急激な環境の変化に伴う営業キャッシュ・フローの減少リスクを考慮しつつ事業投資、資金調達、株主還元のバランスをとることが財務上の課題と認識しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

同業他社、自動車メーカーおよびディーラーの本格的なカーアフター市場参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店、さらにインターネット販売業など競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

オートバックスグループの販売する商品には、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンなど天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれています。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、国内オートバックス事業においては、車検整備やオールシーズンタイヤなどの異常気象により大きく影響を受けない商品・サービスの展開や、国内オートバックス事業以外の展開も推進することで、異常気象などによる影響の軽減を図ってまいります。

(3) 自動車に関わる技術や自動車の利用方法に関わる変化

自動車関連の技術は日々変化をしており、当社グループが販売する交換用の用品の需要や市場規模が変化する可能性があります。また、シェアリングなど一般消費者の自動車の利用方法の変化が事業に影響を与える可能性があります。当社グループは、特定整備など、次世代技術に対応した整備のノウハウを獲得し、自動車に関わる技術の変化への対応を行っております。また、自動車の利用に対する変化を捉え、お客様のニーズに合わせたサービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

(4) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っています。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化、現地の既存小売業者との競合、経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）により下記の規制を受けています。「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床などについて、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題など、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものです。当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針ですが、上記の規制などにより計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため全社の内部統制を主管する部門を定め設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定し、それらの徹底を図っております。しかし、万が一役職員の故意または過失により法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込み以上に高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 強毒性感染症

人々の交通インフラの一翼を担う「オートボックス」事業を中核事業とする当社グループは、新型コロナウイルス（COVID-19）のような感染症の流行に備え、お客様・取引先、従業員等の安全を最優先に考えた上で、お客様の安心・安全な車生活を守るため、感染症流行時における営業継続の対策を講じております。

新型コロナウイルス感染拡大に関する対策といたしましては、危機対応本部を設置し、何よりもお客様への感染を予防するために、まずは店舗従業員が感染しないことを第一に検討を重ねました。店舗においては感染予防のため、従業員の衛生対策を徹底（手洗いうがい・手指消毒、体調チェックをはじめ、接客中はマスク・手袋の着用など）するとともに、お客様にも入店時の手指消毒にご協力いただきました。本社・各事業所におきましては、原則、在宅勤務とし、やむを得ず出勤する場合は、出勤前の検温・消毒を徹底し時差出勤を行うなど、できる限りの感染予防を行いました。

今後においても、強毒性感染症流行などの状況に応じて、店舗の休業や営業時間の短縮などの措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務状況の影響を及ぼす可能性があります。

(10) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を中心に取り扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無にかかわらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、フランチャイズチェーン加盟法人に対し毎年チェックを実施し、当該チェックの結果に基づき、法令違反の予防と解消を行っております。

(11) 店舗営業

当社グループは、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などのリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化に伴う客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、店舗に対し、適切な廃棄物の処理や有害物質の取り扱いを指導すると共に、事故の発生を未然に防ぐためのマニュアルやノウハウの整備を行うなどの対策を講じております。

(12) 個人情報

当社グループは、事業の過程において、お客様、店舗、フランチャイズチェーン加盟法人などの個人情報を収集、保有しています。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、プライバシーポリシーとして当社ホームページに公開し、社内外に周知しております。

(13) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金などが存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) インターネットなどによる風評被害

インターネット上において、当社グループおよびその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、ブランドイメージおよび社会的信用が失墜し、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当社グループ内におけるインターネットの利用方法に関する規約やガイドラインを制定しており、それらの周知を図ることにより、当社グループおよびその関係者による不適切な行為を予防しております。

(16) 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗等の収益性の悪化などにより、新たに減損損失を計上することになった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 企業買収および事業の譲受けなどの成否

当社グループは、企業買収および事業の譲受け、他社との業務提携などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っており、これらの投資に伴いのれんなどを計上している場合もあります。しかし、これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、のれんなどの減損を含め当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化しており、このような状況に機動的かつ柔軟に対応すべく、当社グループの中長期的な方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」に基づき将来の成長に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的には、お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するため、「マルチディーラーネットワーク」、「最適なサービスを提供するピットのためのネットワーク」、「次世代技術に対応する整備ネットワーク」、「オートバックスチェーンネットワーク」、「海外におけるアライアンスネットワーク」、そして「お客様とのリレーションを高めるオンラインネットワーク」といった6つのネットワークの確立と連携により、中長期的な成長を実現いたします。

当連結会計年度においては、これら6つのネットワークの確立およびネットワーク間の連携に注力する一方、事業基盤の整備にも努めてまいりました。国内オートバックス事業においては、経営資源の最適化や小売収益の拡大、ならびに実験業態店舗の見直しやIT基盤・物流の再構築を図ってまいりました。さらに、海外事業においては、不採算の小売事業を縮小して収益性の高い卸売事業を拡大してまいりました。

連結損益状況

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比3.5%増加の2,214億円、売上総利益は前年同期比4.7%増加の707億46百万円となりました。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国内オートバックス事業	178,110	100.2
海外事業	11,490	105.2
ディーラー・BtoB・ネット事業	30,180	128.7
その他の事業	1,618	97.5
報告セグメント計	221,400	103.5

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は前年同期比5.1%増加の631億60百万円、営業利益は前年同期比1.4%増加の75億85百万円となりました。

国内でオートバックス店舗を運営するフランチャイズチェーン加盟法人や車検・整備などを行う事業会社の譲受に伴い人件費等が増加いたしました。また、情報基盤の強化や、改元・消費税率引き上げの対応などにより、情報処理費が増加いたしました。

セグメント別の従業員の状況

(単位：人)

	2019年3月期	2020年3月期	増減(増減)
国内オートボックス事業	2,844(648)	2,931(737)	87(89)
海外事業	751(28)	735(26)	16(2)
ディーラー・BtoB・ネット事業	375(44)	502(36)	127(8)
その他の事業	37(0)	38(0)	1(0)
全社(共通)	164(27)	179(29)	15(2)
合計	4,171(747)	4,385(828)	214(81)

(注)従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前年同期比1.4%増加の24億24百万円となりました。営業外費用は、前年同期比17.1%増加の19億50百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1.7%減少の80億59百万円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、持分法適用関連会社を子会社化したことにより段階取得に係る差益93百万円を計上いたしました。特別損失は固定資産の減損損失19億50百万円など22億48百万円を計上いたしました。

法人税等合計

当連結会計年度の法人税等は前年同期比2億5百万円減少の20億83百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比31.4%減少の37億64百万円となりました。

1株当たり当期純利益は47.10円となりました。また、売上高当期純利益率は前連結会計年度の2.6%から1.7%、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度の4.4%から3.1%へと、それぞれ減少いたしました。

セグメントごとの経営成績

当社グループ 報告セグメントの概要



セグメントごとの売上高、利益又は損失

(単位：百万円)

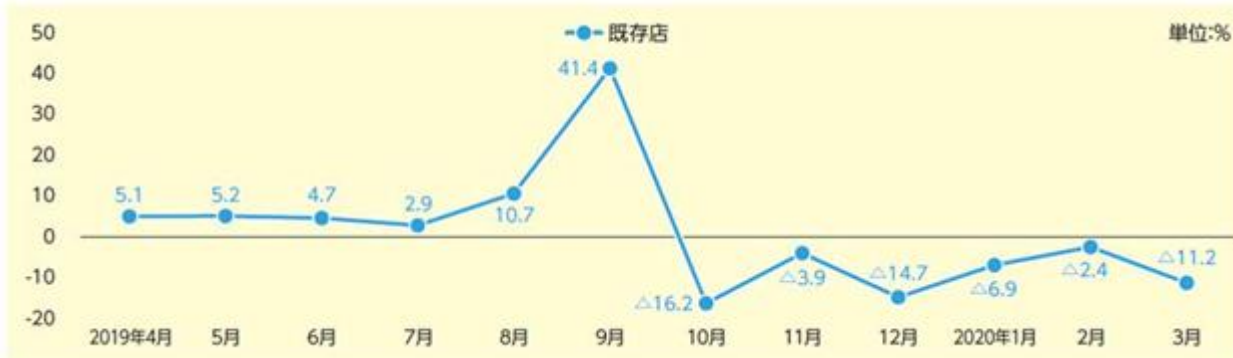
	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	国内オートバックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	178,110	11,490	30,180	1,618	221,400	-	221,400
前期比(%)	0.2	5.2	28.7	2.5	3.5	-	3.5
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,266	265	8,301	499	10,333	10,333	-
計	179,377	11,756	38,482	2,117	231,733	10,333	221,400
前期比(%)	0.2	4.8	28.2	4.1	4.1	-	3.5
セグメント利益又は損失()	13,572	360	54	410	13,677	6,091	7,585
前期比(%)	8.7	-	-	4.2	1.8	-	1.4

国内オートバックス事業

国内オートバックス事業の売上高は、前連結会計年度、ならびに当連結会計年度においてオートバックスチェーンの店舗を運営するフランチャイズチェーン加盟法人の株式を取得し当社連結対象子会社としたことなどにより、前年同期比0.2%増加の1,793億77百万円となりました。売上総利益は、連結対象子会社の増加などもあり、前年同期比1.8%増加の564億20百万円となりました。販売費及び一般管理費は、店舗リノベーションや販売促進などに関わる経費が増加したことに加えて、連結対象子会社の増加などにより、前年同期比5.6%増加の428億48百万円となりました。この結果、セグメント利益は前年同期比8.7%減少の135億72百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店、全店ともに0.2%の減少となりました。

オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）



国内オートバックスチェーンでは、安全運転意識の高まりや2019年10月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要により好調に推移いたしました。一方、消費税率引き上げ後は、駆け込み需要の反動や記録的な暖冬など非常に厳しい状況となりました。これに対して当社グループでは、「45周年感謝祭」など、積極的な販売促進活動により売上の底上げを図りました。しかしながら、第4四半期においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響も受けました。

タイヤについては、消費税率引き上げと同時に、メーカーからの仕入れ価格引き上げに伴うタイヤ価格の値上げを実施したことにより、駆け込み需要が発生いたしました。一方で、2019年12月以降は東・西日本を中心に気温が高く、日本海側では降雪量が記録的に少ない状況となったことによりスタッドレスタイヤの販売が低調で、前年割れとなりました。

カーエレクトロニクスに関しては、お客様の運転時の安全に対する意識の高まりに加え、2019年8月以降のあおり運転報道に伴い、前後2カメラタイプや360°タイプなどの高単価モデルを中心に品ぞろえを充実させたことで、ドライブレコーダーの販売が好調に推移いたしました。さらに、急発進防止装置「ペダルの見張り番」も東京都をはじめ行政による助成の対象となるなど、引き続き注目を集めました。

また、プライベートブランド「AQ.（オートバックスオリジナル）」やクルマに関わるライフスタイルを提案するブランド「JKM（ジェイケーエム）」「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」のラインアップを増やし、商品の魅力度を向上させました。加えて、店舗におけるオペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、設備面のリノベーションも進めました。

車検・整備は、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」の象徴として、実際の店舗で働く整備士の中から「AUTOBACS GUYS（オートバックスガイズ）」を選出し、テレビCMや店頭における宣伝活動を展開いたしました。加えて次回車検予約獲得の推進、15分受け入れ点検など店舗での取り組みを強化いたしました。しかしながら、第3四半期より車検対象車両台数が減少に転じたことなども影響し、車検実施台数は前年同期比2.2%減少の約63万4千台となりました。

車買取・販売は、収益性の低い店舗を閉店し、営業活動を集中強化したことにより買取台数が増加いたしました。その結果、オートオークションなどへの業販が好調で、総販売台数は前年同期比1.2%増加の約3万1千5百台となりました。

日本初のクルマを通じたライフスタイルショップ「JACK & MARIE（ジャックアンドマリー）」といたしましては、2019年11月、東京都町田市に「JACK & MARIE グランベリーパーク」を出店し、リアル店舗は計5店舗となりました。

国内における出退店は、新規出店が3店舗、退店が11店舗あり、2020年3月末店舗数は585店舗となりました。

国内オートバックス事業セグメントにおける商品別売上（連結調整後）

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増減
タイヤ・ホイール	48,592	46,126	2,465
カーエレクトロニクス	31,614	34,174	2,559
オイル・バッテリー	14,736	14,701	34
アクセサリ・メンテナンス用品	41,251	41,124	127
車検・サービス	18,236	19,210	974
車買取・販売	9,765	9,478	286
その他	13,606	13,293	312
合計	177,802	178,110	307

国内出退店実績

（単位：店）

	2019年3月末	新店	退店	2020年3月末
オートバックス	493	3	6	490
スーパーオートバックス	74	-	-	74
オートバックスセコハン市場	7	-	-	7
オートバックスエクスプレス	11	-	-	11
オートバックスカーズ	8	-	5	3
国内計	593	3	11	585

国内店舗数の内訳

（単位：店）

	2019年3月末	2020年3月末
直営	20	11
連結対象子会社	115	121
連結対象外法人	458	453
合計	593	585

関連会社を含む

海外事業

当社グループの在外連結子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

海外事業における売上高は117億56百万円（前年同期比4.8%増加）、セグメント損失は3億60百万円（前年同期は7億83百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループの海外展開地域においては、第4四半期より、特にフランスを中心に新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けております。

小売・サービス事業として、タイにおいては、2019年4月の新規出店に加え、11月にPTGグループのガソリンスタンドモールへ小型店を出店し、売上が増加いたしました。フランスにおいては、店舗譲渡の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上が減少いたしました。シンガポールにおいては、2019年11月に同国で板金・塗装および整備を行うSK AUTOMOBILE PTE. LTD.の株式を取得し、同社を連結対象子会社といたしました。

卸売事業として、海外向け日本製エンジンオイルを中心に売上が大幅に伸長するなど、さらに今後の販路拡大に向けた取り組みを行っております。中国においては、中国国内向け卸売が大幅に伸長いたしました。また、2019年10月に同国国内での卸売事業の拡大とプライベートブランド商品の製造に関する連携強化を目的に「愛車小屋グループ」に追加出資し、同グループを持分法適用関連会社といたしました。シンガポールにおいては、コンビニエンスストアやハイパーマーケットを中心にワイパーなどの、プライベートブランド商品の卸販売導入を進め、BtoBやネット販売にも取り組んでおります。オーストラリアにおいては、2018年10月に連結対象子会社としたAudioXtra Pty Ltd.により、海外事業における卸売収益拡大に努めました。

海外における出退店は、新規出店が3店舗、退店が4店舗あり、合計45店舗となりました。

主要海外子会社の損益

（単位：百万円）

		2019年3月期	2020年3月期	増減
フランス	売上高	7,846	6,768	1,077
	営業利益	93	102	8
シンガポール	売上高	1,310	1,754	443
	営業利益	25	204	178
タイ	売上高	510	766	255
	営業利益	139	100	39
中国	売上高	573	965	392
	営業利益	6	18	11
マレーシア	売上高	48	65	17
	営業利益	38	17	21
オーストラリア	売上高	763	1,378	615
	営業利益	38	26	12

海外出退店実績

(単位：店)

	2019年3月末	新店	退店	2020年3月末
フランス	11	-	-	11
シンガポール	3	-	1	2
タイ	15	2	-	17
台湾	7	-	1	6
マレーシア	4	1	-	5
インドネシア	3	-	2	1
フィリピン	3	-	-	3
海外計	46	3	4	45

海外店舗の内訳

(単位：店)

	2019年3月期	2020年3月期
連結対象子会社	32	32
連結対象外法人	14	13

関連会社を含む

ディーラー・BtoB・ネット事業

ディーラー・BtoB・ネット事業における売上高は384億82百万円（前年同期比28.2%増加）、セグメント利益は54百万円（前年同期は10億76百万円のセグメント損失）となりました。

輸入車ディーラー事業は、2019年4月に輸入車ディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスを設立し、収益拡大に向けた体制整備を行いました。また各拠点の営業体制を強化し、新車・中古車の販売だけでなく、サービスの強化に努めました。

BtoB事業は、整備事業者とのネットワーク構築において、2019年6月に滋賀県に車検・整備、板金事業等を行う正和自動車販売株式会社を完全子会社化し、収益拡大を推進してまいりました。前連結会計年度にカー用品などの卸売2社を統合し設立した株式会社CAPスタイルにおいて、営業活動の最適化を進めたことなどにより、売上および利益が改善いたしました。また、当社において法人需要の取り込みを目的に強化しているフリートビジネスでは、全国規模の事業者との取引が増加し、ドライブレコーダーなど安全支援商品を中心に販売が拡大いたしました。

ネット事業は、引き続き品ぞろえ、プロモーションなどの再構築に取り組むとともに、AIを活用したデジタルマーケティングにより売上の拡大を図りました。また、次期における自社サイトのリニューアルに向けた準備を進めてまいりました。

輸入車ディーラーの運営会社と店舗数

(単位：店)

会社名	2019年3月末	2020年3月末
(株)アウトプラッツ	7	7
(株)モトーレン栃木	5	5

その他の事業

その他の事業における売上高は21億17百万円（前年同期比4.1%減少）、セグメント利益は4億10百万円（前年同期比4.2%減少）となりました。

財政状態に関する分析

a. 連結貸借対照表の各項目の状況

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ96億30百万円減少し982億27百万円となりました。新たな連結子会社による商品等の増加がありました。主に、仕入れリベートの減少により、未収入金が減少いたしました。

有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ10億34百万円増加し421億24百万円となりました。在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」適用により使用権資産を計上したことなどによるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億19百万円増加し68億56百万円となりました。主にのれんの増加およびソフトウェアの増加によるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ8億13百万円減少し255億91百万円となりました。持分法適用関連会社の子会社化に伴う投資有価証券の減少などによるものです。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ82億72百万円減少し361億31百万円となりました。主に支払手形及び買掛金の減少によるものです。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ39億1百万円増加し167億1百万円となりました。在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」適用によりリース債務を計上したことなどによるものです。

純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ42億20百万円減少し1,199億66百万円となりました。主に自己株式の取得による減少などによるものです。

セグメントごとの資産

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	増減
国内オートバックス事業	104,136	93,420	10,715
海外事業	8,870	12,353	3,483
ディーラー・BtoB・ネット事業	17,704	17,672	32
その他の事業	24,154	24,048	106
全社(共通)	26,524	25,303	1,220
総合計	181,391	172,799	8,591

資産合計/負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ85億91百万円減少し、1,727億99百万円となりました。

b. 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得106億3百万円、投資活動による資金の支出33億70百万円、財務活動による資金の支出96億84百万円などにより前連結会計年度末に比べ24億80百万円減少し、280億51百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が18億49百万円減少した一方で、減損損失が17億35百万円増加、法人税等の支払額が31億96百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ61億56百万円収入が増加し、106億3百万円の資金獲得となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出が11億88百万円減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が5億94百万円減少した一方で、有形及び無形固定資産の売却による収入が9億17百万円減少、貸付金の回収による収入が7億48百万円減少および投資有価証券の売却及び償還による収入が7億38百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ2億92百万円支出が増加し、33億70百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済（純額）による支出が14億68百万円増加した一方で、自己株式の取得による支出が8億27百万円減少、長期借入れによる収入が6億36百万円増加および長期借入金の返済による支出が5億82百万円減少したことなどにより前連結会計年度に比べ1億92百万円支出が減少し、96億84百万円の資金支出となりました。

設備投資の状況

当連結会計年度は、新規出店や店舗の改装並びに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額34億29百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
新規出店(リニューアル含む)	2,380	372
既存店改装・改修	178	497
土地	-	60
情報化投資	781	1,592
その他	1,278	907
合計	4,618	3,429

セグメント別設備投資額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国内オートバックス事業	3,250	1,721
海外事業	339	186
ディーラー・BtoB・ネット事業	496	809
その他の事業	10	162
全社(共通)	522	549
合計	4,618	3,429

資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が8億99百万円減少した主な要因はグループ内融資の借り換えによるものです。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高および、営業利益は増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。収益に大きな影響を与えた要因としては、国内オートバックス事業は、記録的な暖冬によりタイヤは前年割れだったものの、前期に引き続きドライブレコーダーが好調に推移いたしました。また、連結子会社の増加や店舗リノベーション、販売促進により販売費及び一般管理費が増加いたしました。海外事業、ならびにディーラー・BtoB・ネット事業の利益改善により営業利益は増益となりました。固定資産の減損損失などにより親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、タイヤの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要と、10月からの値上げ告知により、売上が好調に推移いたしました。下期はその反動と記録的な暖冬により前年割れとなりました。また、運転時の安全に関する意識の高まりに加え、『あおり運転』報道にともない、ドライブレコーダーが好調に推移したことや、急発進防止装置も注目を集め、当社の業績を押し上げる要因となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、暖冬の影響などにより3月のオートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比が減少いたしました。今後の新型コロナウイルス感染症に関する影響の見通しについては、依然不透明であります。現時点においては翌連結会計年度を通しての影響は限定的であると想定しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

2020年度の目標値は、売上高2,238億円、営業利益76億円、親会社株主に帰属する当期純利益55億円であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

国内オートバックス事業

上期においてタイヤは、消費税増税に伴う駆け込み需要に加え、10月からの値上げ告知もあり、売上が好調に推移いたしました。下期においては、その反動減と記録的な暖冬によりタイヤを含む冬季用品が前年割れとなりました。一方で、運転時の安全に関する意識の高まりと、『あおり運転』報道にともない、ドライブレコーダーが好調に推移したことや、急発進防止装置も注目を集め、当社の業績を押し上げました。

フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴う連結子会社の増加や、店舗リノベーション、販売促進による販売費及び一般管理費の増加などで営業利益が減少いたしました。

本事業においては、事業環境の変化に適応し、お客様を増やし続けるために、「安心・安全」、「体験・発見」、「自己表現」という3つの価値を提供するために、新商品開発、新業態開発に取り組むとともに、引き続き、既存店舗のリノベーションや運営オペレーションの改善、人材育成に注力することで、市場における競争力を高めてまいります。

海外事業

小売事業においては、フランスでは7月に1店舗を営業権譲渡したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上は減少いたしました。シンガポールにおいては、2019年11月にSK AUTOMOBILE PTE. LTD.を連結対象子会社といたしました。

卸売事業においては、中国において、プライベートブランド商品を中心とした中国国内向け卸売が大幅に増加いたしました。また、2019年10月には「愛車小屋グループ」への追加出資により持分法適用関連会社といたしました。オーストラリアにおいて、2018年10月、AudioXtra Pty Ltd.を新たに子会社化し、現地での卸売収益拡大を推進いたしました。

海外事業全体としては、収益性の高い卸売事業の強化により営業損失が縮小いたしました。今後は、不採算の小売事業を縮小して収益性の高い卸売事業を拡大し、現地企業とのパートナーシップにより収益性を向上させてまいります。

ディーラー・BtoB・ネット事業

輸入車ディーラー事業は、輸入車ディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスを設立し、収益拡大に向けた体制整備を行い、各拠点の営業体制を強化いたしました。今後はサービス構成比を拡大するとともに、各拠点間の連携により資産効率を向上させ、更なる収益の拡大を図ってまいります。

BtoB事業は、整備事業者とのネットワーク構築において、車検・整備、板金事業等を行う会社を完全子会社化し、収益拡大を推進してまいりました。新規取引先の開拓を推進しカー用品卸事業の収益を拡大するとともに、新たなサービスの開拓を推進いたします。

ネット事業は、品ぞろえ、プロモーションなどの再構築に取り組むとともに、AIを活用したデジタルマーケティングにより売上の拡大を図りました。今後は、既存のEC事業を強化するとともに、外部のネット販売事業者とも連携し、拡大し続けるネット市場に対する参入スピードを高めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、カー用品を中心とした商品の購入費用およびシステム等の運営コストの支払等である一方、主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売と個人を中心とした一般のお客様への小売を行っているため、仕入債務の支払よりも売上債権の回収が進む傾向にあります。従いまして、基本的には営業キャッシュ・フローで得られる資金に加え短期借入を、季節によって変動する運転資金需要と投資に充てております。昨今の急激な環境の変化に伴い、手元流動性につきましては、成長に必要な重要な投資は積極化する一方、それ以外の投資については抑制することで確保してまいります。

なお、当連結会計年度における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、73億3百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は280億51百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の計上に際し、様々な見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期等の予測は困難であります。連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、正常化まで概ね半年程度などと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、影響は限定的であると判断しておりますが、今後、状況の変化により会計上の見積りを変更する場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1)オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	<p>オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p>

(2)オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	<p>加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者からの仕入れ及び販売、本部からの仕入れ ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新規出店や店舗の改装並びに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額34億29百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
国内オートバックス事業	3,250	1,721
海外事業	339	186
ディーラー・BtoB・ネット事業	496	809
その他の事業	10	162
全社(共通)	522	549
合計	4,618	3,429

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で次期情報基盤の構築などとして15億21百万円システム投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
西日本ロジスティク センター (兵庫県三木市)	国内オー トバック ス事業	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,193	1,151	53	-	-	5,044	7
東日本ロジスティク センター (千葉県市川市)	国内オー トバック ス事業	物流倉庫	-	-	27	1,272	66	-	-	1,366	13
SA SAPPORO店 (札幌市西区)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (スーパー オートバック クス)	6,047.0	1,181	0	-	0	-	-	1,181	-
SAサンシャイン KOBE店(神戸市東灘 区)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (スーパー オートバック クス)	-	-	535	4	12	-	-	551	6
A PIT AUTOBACS SHINONOME (東京都江東区)	国内オー トバック ス事業	スーパー オート バック クス	-	-	1,069	46	174	-	-	1,290	112 [24]
SA・仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (スーパー オートバック クス)	7,172.4	735	0	-	0	-	-	736	-
静岡流通店 (静岡市葵区)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (オート バック クス)	4,410.0	1,166	0	-	0	-	-	1,167	-
・蔵王店 (広島県福山市)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (オート バック クス)	3,862.3	839	0	-	0	-	-	839	-
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (オート バック クス)	4,932.4	620	93	-	0	-	-	714	-
札幌白石店 (札幌市白石区)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (オート バック クス)	2,918.4	362	167	-	0	-	-	530	-
・富士宮店 (静岡県富士宮市)	国内オー トバック ス事業	賃貸店舗 (オート バック クス)	5,337.4	531	1	-	0	-	-	533	-
西日本営業本部 (大阪市北区)	国内オー トバック ス事業	事務所	440.3	403	329	44	8	-	-	785	92 [4]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートバックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名の()内は借主側のものを記載しております。

6. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが2,551百万円あります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
㈱京都オートボックス SA京都ワウワンダーシティ店 (京都市右京区)	国内オートボックス事業	スーパーオートボックス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	236 (235)	4 (2)	11 (0)	-	-	2,810 (2,795)	40 [23]
㈱オートボックス京葉 SAかしま沼南店 (千葉県柏市)	国内オートボックス事業	スーパーオートボックス	-	-	221 (198)	13 (1)	30 (5)	-	-	265 (205)	56 [23]
㈱オートボックス愛知 SA NAGOYABAY店 (名古屋市中区)	国内オートボックス事業	スーパーオートボックス	-	-	82 (67)	0 (-)	4 (1)	-	-	87 (69)	56 [16]
㈱オートボックス京葉 SA千葉長沼店 (千葉県稲毛区)	国内オートボックス事業	スーパーオートボックス	-	-	62 (50)	18 (1)	10 (0)	-	-	91 (53)	45 [15]
㈱オートボックス福岡 SA大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内オートボックス事業	スーパーオートボックス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	79 (75)	16 (-)	5 (0)	-	-	1,179 (1,154)	30 [7]
㈱夢翔 SA宇都宮店 (栃木県宇都宮市) (注)6	国内オートボックス事業	スーパーオートボックス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	29 (22)	3 (0)	3 (0)	-	-	595 (538)	19 [12]
㈱武蔵野オートボックス オートボックスガレージ府中店 (東京都府中市)	国内オートボックス事業	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	164 (164)	2 (2)	13 (13)	-	-	1,022 (1,022)	14 [6]
㈱広島島オートボックス 東雲店 (広島市南区) (注)7	国内オートボックス事業	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	227 (225)	0 (-)	1 (0)	-	-	944 (941)	13 [10]
㈱広島島オートボックス 緑井店 (広島市安佐南区) (注)7	国内オートボックス事業	オートボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	68 (68)	- (-)	0 (0)	-	-	584 (584)	14 [7]
㈱広島島オートボックス 呉阿賀中央店 (広島県呉市) (注)7	国内オートボックス事業	オートボックス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	134 (133)	- (-)	0 (0)	-	-	545 (544)	8 [4]
㈱オートボックス愛媛 ・とべ店 (愛媛県伊予郡) (注)7	国内オートボックス事業	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	13 (12)	0 (-)	0 (0)	-	-	567 (564)	10 [3]
㈱オートボックス愛知 東名インター店 (名古屋市中東区)	国内オートボックス事業	オートボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	70 (70)	0 (-)	0 (0)	-	-	518 (517)	20 [5]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

6. ㈱夢翔は、2020年4月に㈱オートボックス関東販売へ商号変更しております。

7. ㈱オートボックス愛媛は他の連結子会社3社と、2020年5月に㈱広島島オートボックスに吸収合併されており、存続会社である㈱広島島オートボックスは、同日に㈱オートボックス南日本販売へ商号を変更しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
オートボックス フランスS. A.S. LOGNES (フランス セヌ=エ=マ ルヌ)	海外事業	オート ボックス	-	-	42	9	2	-	447	502	48
オートボックス フランスS. A.S. ROSNY (フランス セヌ=サン= ドニ)	海外事業	オート ボックス	-	-	34	23	1	-	457	518	49

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年5月15日 (注)	3,000,000	86,950,105	-	33,998	-	34,278
2016年5月31日 (注)	2,900,000	84,050,105	-	33,998	-	34,278

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	26	375	197	61	46,787	47,486	-
所有株式数(単元)	-	195,118	10,402	207,924	163,889	171	262,392	839,896	60,505
所有株式数の割合(%)	-	23.23	1.24	24.76	19.51	0.02	31.24	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,163,050株は、「株式の状況」の「個人その他」に41,630単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,295	6.62
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,243	5.31
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,456	4.32
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエーター エクイティーズ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,263	4.08
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,750	3.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.25
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) リ ユーエス タック ス エグゼンプテッド ペンション ファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,708	2.13
フォアマン協栄株式会社	大阪府豊中市新千里東町1丁目1-2 - 3406	1,560	1.95
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1番18-807	1,500	1.87
計	-	29,567	37.01

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2019年11月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年10月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	8,240	9.80
計		8,240	9.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,163,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 109,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,717,100	797,171	-
単元未満株式	普通株式 60,505	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	-	-
総株主の議決権	-	797,171	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,163,000	-	4,163,000	4.95
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	81,000	109,500	0.13
計	-	4,191,500	81,000	4,272,500	5.08

(注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2.他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月31日)での決議状況 (取得期間2019年2月1日~2019年6月20日)	2,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,555,000	2,911,869,900
当事業年度における取得自己株式	1,105,200	2,088,112,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	139,800	17,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	358	638,798
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,000	9,269,896	-	-
保有自己株式数	4,163,050	-	4,163,050	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。利益配分の考え方は、「5カ年ローリングプラン2019」の期間中におきましては5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	2,396	30
2020年6月23日 定時株主総会決議	2,396	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オートボックスセブンビジョン」、「オートボックスチェン経営理念」及び「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

(2)コーポレート・ガバナンス体制

業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を活かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護

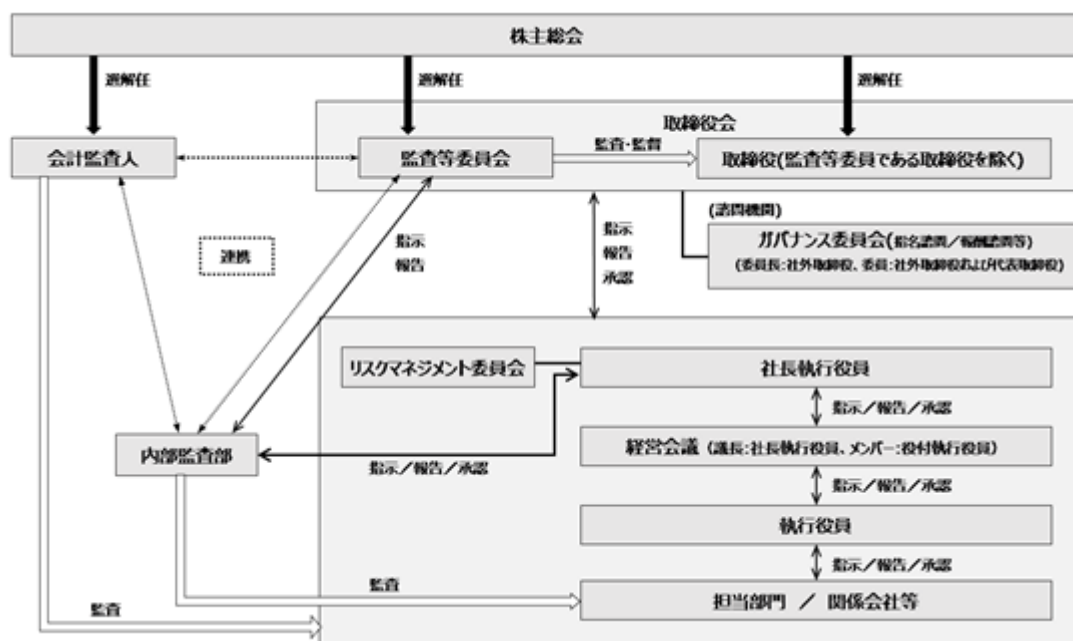
取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性及び適正性の確保

常勤監査等委員及び選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化

執行役員制度の導入：執行と監督機能の分離、経営責任の明確化

監査等委員による執行役員との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

コーポレート・ガバナンス体制



(3)当該体制を採用している理由

クルマに関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役による適正な企業経営の監督を行うとともに、業務執行と監督の分離、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングにより、経営の透明性、適正性を確保するため、当該体制を採用しております。

(4)会社の機関の内容等

取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務め、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役3名（うち監査等委員である取締役2名）で構成し、原則として月1回開催しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性及び年度経営計画のほか、法令または定款に定められた事項及び会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行います。

《取締役会の構成》

議長：小林喜夫巳（代表取締役）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）：小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、高山与志子（ ）
監査等委員である取締役：住野耕三、掛貝幸男（ ）、三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査及び内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査いたします。

また、監査等委員は、重要会議へ出席するとともに、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要書類の閲覧等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有いたします。

《監査等委員会の構成》

議長：住野耕三（常勤監査等委員）
常勤監査等委員：住野耕三、掛貝幸男（ ）
監査等委員：三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役により構成し、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ア) 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任及び解任

イ) 代表取締役の選定及び解任、サクセッション・プラン

ウ) 役付執行役員を選任

エ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系

オ) コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

《ガバナンス委員会の構成》

委員長：委員の互選により社外取締役より選任（2020年6月30日のガバナンス委員会にて選任予定）
委員：高山与志子（ 1）、掛貝幸男（ 1、 2）、三宅峰三郎（ 1、 2）、小林喜夫巳（代表取締役）
（ 1）は独立社外取締役、（ 2）は監査等委員である取締役

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし業務執行取締役及び内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

《リスクマネジメント委員会の構成》

委員長：小林喜夫巳（代表取締役社長執行役員）
委員：堀井勇吾、熊倉栄一、平賀則孝（内部統制機能を担当する執行役員）
オブザーバー：高山与志子（ 1）、住野耕三（ 2）、掛貝幸男（ 1、 2）、三宅峰三郎（ 1、 2）
（非業務執行取締役）（ 1）は独立社外取締役、（ 2）は監査等委員である取締役

経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員が議長を務め、取締役及び役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しております。経営会議は二部構成としており、第一部においては、取締役会決議事項に内在するリスク及びその対策等を事前に審議し、その過程及び結果を取締役に提示しております。第二部においては、各事業における執行状況の確認や対策の検討など、業務執行の推進に向けた討議を行っております。

《経営会議の構成》

第一部

議長 : 小林喜夫巳(代表取締役)
取締役(監査等委員である取締役を除く。) : 小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、高山与志子()
監査等委員である取締役 : 住野耕三、掛貝幸男()、三宅峰三郎()
()は独立社外取締役

第二部

議長 : 小林喜夫巳(社長執行役員)
社長執行役員 : 小林喜夫巳
専務執行役員 : 堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一
常務執行役員 : 佐々木勝、吉山弘樹、倉林真也

オブザーバー : 高山与志子(1)、住野耕三(2)、掛貝幸男(1、2)、三宅峰三郎(1、2)
(非業務執行取締役) (1)は独立社外取締役、(2)は監査等委員である取締役

(5)内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社の最新の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/governance/naibu_tousei_sys.html

また、2019年度における整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当事業年度において、ガバナンス委員会を11回開催し、取締役・執行役員の報酬制度、役員候補者及び会社機関設計等について検討いたしました。
- 社外取締役で構成する独立社外役員連絡会を年1回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェーン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。
- 内部監査部は、業務の適正性及び有効性等について、監査を行いました。
- 「危機管理規程」及び「オレンジホットライン規程」に基づき、総務担当執行役員は、取締役会で重大事案及びオレンジホットライン通報案件に関して、その発生の状況等について報告するとともに、監査等委員会()その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告及びオレンジホットライン通報案件のうち特にチェーン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェーン全体に対して対応を呼びかけました。
() 2019年6月21日開催の定時株主総会前は監査役会

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会は、年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングいたしました。また、人事総務部、法務部、内部監査部、カスタマーサービス部が連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐いたしました。
- 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」及び「BCP(事業継続計画)マニュアル」に基づき、リスクマネジメント委員会の長である代表取締役社長執行役員が危機対応本部を立ち上げ、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応を執る体制を確保しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当事業年度において取締役会を15回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から中期的な経営方針、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- b. 当事業年度において経営会議を11回開催し、取締役会決議事項について、事業収益性及びリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当社グループの業務の適正性及び有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部は月次または必要に応じて随時、当社の監査等委員会（ ）および内部統制管理部門に報告いたしました。

（ ）2019年6月21日開催の定時株主総会前は監査役会

内部統制システムの構築及び運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査等委員会及び内部監査部は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役4名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記及びの合計金額となります。

その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

(7) 当社定款の規定について

取締役の定数及び選任の決議要件等に関する定款の規定

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第2項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第3項に定めております。なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

a. 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第35条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第36条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第30条第1項及び附則第1条に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1974年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当社グループは当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「2050未来共創」をビジョンとし、社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくるとともに、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンを基幹事業と位置付けつつ、最適なポートフォリオの構築による事業のさらなる発展を目指す一方、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や新たな事業領域における提携先、それら従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長	小林 喜夫巳	1956年2月 11日生	1978年3月 大豊産業株式会社入社(現 株式会社オートボックスセブン) 1995年4月 タイヤ商品部長 2002年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 2005年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 2007年4月 オフィサー カー用品事業担当 2008年6月 執行役員 関西エリア事業部長 2010年4月 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2010年6月 取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2012年4月 取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2014年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当 2015年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長(現任)	(注) 2	19
取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当	堀井 勇吾	1972年6月 24日生	1995年3月 当社入社 2010年4月 法務部長 2012年4月 執行役員 内部統制担当 2013年4月 執行役員 内部統制・法務担当 2015年4月 執行役員 法務・総務担当 2016年4月 常務執行役員 海外事業担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当 2018年4月 取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当 2019年6月 A B Tマーケティング株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当(現任)	(注) 2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品 担当	熊倉 栄一	1962年2月 8日生	1984年3月 当社入社 2001年4月 カーエレクトロニクス商品部長 2009年4月 執行役員 カー用品事業担当 2011年4月 執行役員 関東事業部長 2015年4月 執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 2016年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部 長 2018年4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担 当 2020年4月 取締役 専務執行役員 商品・サービス統 括 兼 カー用品担当(現任)	(注) 2	3
取締役	高山 与志子	1956年8月 9日生	1980年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 1987年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社 1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベス ター・リレーションズ 東京支店 アジ ア・パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユラス・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 2003年3月 同社 マネージング・ディレクター 取締 役(現任) 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガ バナンス・ネットワーク 理事(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポ レートガバナンス・コードのフォローアッ プ会議 委員(現任) 2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会 社 代表取締役(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	住野 耕三	1957年10月 1日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1985年6月 当社入社 1995年2月 商品開発部長 2000年6月 取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌 2002年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人 事、総務、法務、情報システム担当 2003年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新 規事業開発担当 2005年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担 当 2007年4月 オフィサー 経理担当 兼 情報システム担 当 2007年5月 株式会社オートボックスシステムソリュー ション 代表取締役社長 2008年6月 執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品 事業担当 2009年4月 上席執行役員 商品統括 2010年4月 上席執行役員 内部統制担当 2011年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 2014年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 2015年4月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 車 検・サービス担当 兼 商品開発担当 2015年10月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 カー 用品担当 兼 商品開発担当 2016年4月 取締役 常務執行役員 2016年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	45
取締役 (監査等委員)	掛貝 幸男	1954年6月 27日生	1979年4月 小松インターナショナル製造株式会社入社 (現 株式会社小松製作所) 1987年12月 アサヒビール株式会社入社 2007年4月 同社 理事 財務部 副部長 2008年9月 同社 理事 監査部長 2010年3月 同社 執行役員 監査部長 2011年3月 同社 常勤監査役 2011年7月 アサヒグループホールディングス株式会社 常勤監査役 2015年3月 カルピス株式会社 常勤監査役 2016年1月 アサヒ飲料株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社社外常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	三宅 峰三郎	1952年7月 22日生	1976年4月 キューピー株式会社入社 1996年9月 同社 横浜支店長 2002年7月 同社 家庭用営業本部長 2003年2月 同社 取締役 2010年2月 同社 常務取締役 2011年2月 同社 代表取締役社長 株式会社中島董商店 取締役 2017年2月 キューピー株式会社 相談役 株式会社中島董商店 取締役会長(現任) 2017年4月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長(現任) 2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役(現 任) 2018年6月 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 内閣府 休眠預金等活用審議会 専門委 員主査(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
計					86

- (注) 1. 取締役 高山与志子、掛貝幸男および三宅峰三郎は、社外取締役であります。
2. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
4. 当社では、2002年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の18名により構成されております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	小林 喜夫巳	オートバックスチェン本部長
専務執行役員	堀井 勇吾	オートバックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当
専務執行役員	熊倉 栄一	商品・サービス統括 兼 カー用品担当
専務執行役員	藤原 伸一	北日本事業部長 兼 関東事業部長
常務執行役員	佐々木 勝	関西事業部長
常務執行役員	吉山 弘樹	ディーラー事業担当
常務執行役員	倉林 真也	車検・サービス・C@RS担当 兼 A PIT BASE推進プロジェクトマネジャー
執行役員	北條 和重	流通・品質管理・立地開発担当 兼 オートバックス事業管理担当 兼 立地開発部長
執行役員	平賀 則孝	人事・総務・法務担当 兼 人事企画部長
執行役員	小曾根 憲	マーケティング担当 兼 ライフスタイル事業担当 兼 ライフスタイル商品担当
執行役員	山添 龍太郎	A PIT AUTOBACS担当 兼 A PIT AUTOBACS SHINONOME推進プロジェクトマネジャー
執行役員	北村 敏雄	海外事業担当
執行役員	北川 幸弘	BtoB事業担当
執行役員	則未 修男	IT戦略担当 兼 ネットワーク事業担当
執行役員	湊川 満也	中部事業部長
執行役員	西川 征宏	南日本事業部長
執行役員	池田 知明	経理・財務・IR・広報担当
執行役員	福原 年広	オートバックス事業企画担当 兼 オートバックス事業企画部長

は取締役兼務者であります。

社外取締役の状況等

a. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は高山与志子、掛貝幸男及び三宅峰三郎の3名（掛貝幸男及び三宅峰三郎は監査等委員である取締役。）であります。

高山与志子、掛貝幸男及び三宅峰三郎は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、各々、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役3名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割等

社外取締役は、監督機能及び監査機能の強化のために、当社において重要な位置づけであります。取締役会の審議及び決議における社外取締役による発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役相互の連携強化も図っております。

c. 社外取締役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役による各機能の強化、一般株主の利益保護のため、「コーポレート・ガバナンス ポリシー」(2019年6月21日改定)において、取締役会における独立社外取締役の割合を取締役総数の3分の1以上の選任に努める旨を定めております。

なお、独立社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準及び当社取締役会が定めた「社外取締役の独立性要件」を満たすこととし、要件を満たすすべての社外取締役を同証券取引所に届け出ることとしております。

《社外取締役の独立性要件》

当社の独立役員とは、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

当社及び当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

- a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
- b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
- c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
 - ・当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高注1の2%以上となる顧客、取引先注2
 - ・当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
 - ・当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - ・オートボックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - ・オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係の有する企業等

当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2） - b 以外の監査法人、弁護士事務所、及びコンサルタント会社などを含む。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

提出日現在（2020年6月30日）、取締役総数7名うち社外取締役3名の体制であり、また、社外取締役全員を独立社外取締役とする体制により、監督機能及び監査機能の強化を図っております。

監査等委員会、内部監査部及び内部統制管理機能である人事・総務部、並びに監査等委員会及び有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

また、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会及び内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続について

当社における監査等委員会監査は、2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行しており、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、常勤監査等委員2名(社内監査等委員1名、独立社外監査等委員1名)、非常勤監査等委員1名(独立社外監査等委員)となっております。

株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査および内部統制システムによる監視・検証を通じて、監査等委員でない取締役の職務執行を監査いたします。

監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席、内部監査部門および内部統制部門、会計監査人との定例会議による連携を図るほか、常勤監査等委員は主要な会議体への出席、重要な書類の閲覧、各部署・子会社等の業務及び財産状況の調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査等委員はガバナンス委員会等の諮問会議等重要な会議に出席すると共に、定期的に監査等委員会にて、常勤監査等委員より監査の方法および結果の報告を共有しております。

監査等委員には、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。取締役(常勤監査等委員)住野耕三氏は、当社において、取締役として2000年6月から2007年6月および2014年6月から2016年6月まで、通算9年にわたり経営に参画し、また、執行役員として2007年4月から2008年3月まで通算1年にわたり経理・財務分野を担当いたしました。社外取締役(常勤監査等委員)掛貝幸男氏は、事業会社において、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。社外取締役(非常勤監査等委員)三宅峰三郎氏は、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、独立性を有する専任の従業員を4名おき、監査等委員会の職務のサポートを行っております。また、監査等委員会室員は、重要な子会社の監査役を兼務しております。

b. 監査等委員会の監査状況

イ. 当事業年度において、監査等委員会移行後の監査等委員会は、原則毎月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	住野 耕三	11回	11回(100%)
常勤監査等委員(社外)	掛貝 幸男	11回	11回(100%)
非常勤監査等委員(社外)	三宅 峰三郎	11回	11回(100%)

なお、当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2019年4月1日から2019年6月21日までの監査役会の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	住野 耕三	4回	4回(100%)
常勤監査役(社外)	掛貝 幸男	4回	4回(100%)
非常勤監査役(社外)	池永 朝昭	4回	4回(100%)
非常勤監査役(社外)	坂倉 裕司	4回	3回(75%)

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

- ・ 企業集団全体の意思決定プロセス及び決定内容の実施状況についての監視
経営判断後の執行状況に対する十分なモニタリング
- ・ 会社法・金融商品取引法が定める企業集団における内部統制システムの運用状況の検証
取締役会、経営会議等重要会議における決議・報告の適切性の検証
子会社に対する内部統制システムの運営状況の検証
コーポレートガバナンス・コードの対応状況の検証
リスクマネジメント委員会で設定された重大リスク対応の適切性の検証
- ・ 金商法上の監査人の監査報告書における、監査上の主要な検討事項への対応
監査人及び経理部門との協議

ハ. 常勤および非常勤監査等委員の活動状況

- ・ 代表取締役および取締役へのヒアリング
全監査等委員により年2回程度の頻度で実施
- ・ 重要会議への出席
取締役会、経営会議、チェン本部長ミーティング、FC経営者会議への出席（全監査等委員）
- ・ 執行役員へのヒアリング
常勤監査等委員により年一回程度の頻度で実施
- ・ 会計監査人との連携
全監査等委員出席による月一回の情報交換会
- ・ 内部監査部門および内部統制関連部門との連携
全監査等委員出席による月一回の会合
- ・ 重要な決裁書類の閲覧
常勤監査等委員により、執行役員以上の稟議決裁分内容について随時閲覧
- ・ 事業所及び子会社への往査
常勤監査等委員を中心に往査

内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役の直轄組織として業務部門から独立した、「内部監査部」が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、監査を実施しております。「内部監査部」は、従業員数7名の体制にて、当社及び子会社の業務が、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から適正に運用されているか監査を実施するとともに、金融商品取引法の内部統制システムの評価を行っております。また、内部監査員は、店舗運営等の子会社の監査役を兼務しております。

監査および評価結果は、代表取締役及び監査等委員会等に適宜報告するとともに、不正および不備がある場合は、該当部門に是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて定められております。

関連部門等の連携につきましては、監査等委員会及び内部統制管理部門機能である総務部との間で、また、監査等委員会及び有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果および内部統制状況の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会及び内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

井出 正弘

宇治川 雄士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を勘案し、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として継続選定することが妥当であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に準じて、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。（日本監査役協会から公表されております「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。）

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に基づき、有限責任監査法人トーマツに対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、毎月実施している報告会等において会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、被監査部門である経理部門や内部統制評価部門である内部監査部へのヒアリング等も実施しております。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

なお、会計監査人の評価に関する基準については、会計監査人の独立性、専門性および信頼性その他の職務の遂行に関する状況を総合的に評価しております。

監査報酬の状況

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	80	3
連結子会社	-	-	8	-
計	78	-	88	3

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	40
連結子会社	6	-	-	-
計	6	-	-	40

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外案件におけるビジネス、財務などのデューデリジェンス業務などに対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「取締役報酬の方針」に基づき、ガバナンス委員会において報酬の体系及び水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

《取締役の報酬に関する方針》

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とする。

a. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度及び役割等を勘案して設定する。

b. 報酬の構成と基本的な考え方

業務執行取締役及び執行役員に対する報酬は、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績等の達成度に応じて決定する「年次インセンティブ」、中長期的なインセンティブを目的とした「中長期インセンティブ」により構成する。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した固定報酬のみを支給する。

イ. 基本報酬

管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定する。

ロ. 年次インセンティブ

全役員共通の評価指標である単年度の連結経常利益目標、担当分野に応じた評価指標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、目標に対する達成度に応じて、基準額の0～180%の幅で変動する。

ハ. 中長期インセンティブ

中長期的な業績と企業価値向上及び株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、報酬テーブルごとに設定した額に応じた譲渡制限付株式を事前交付する。

c. 報酬決定のプロセス

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保する。

ロ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	127	120	-	7	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	1
社外役員	55	55	-	-	8

- (注) 1. 当社は、2019年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)には、監査等委員会設置会社への移行前における取締役を含んでおります。
3. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき7名以内、年額480万円以内(うち、社外取締役年額50百万円以内)と決議いただいております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき5名以内、年額120百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第59期定時株主総会決議に基づき年額120百万円以内と決議いただいております。
7. 取締役(非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき年額100百万円以内と決議いただいております。

最近事業年度のインセンティブに係る評価指標及び実績

当社のインセンティブのうち、年次インセンティブは、管掌の範囲や責任を考慮し、全役員共通の評価指標である単年度の連結経常利益目標、執行担当分野に応じた評価指標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき、年次インセンティブを算出いたしております。なお、当事業年度の年次インセンティブに係る全役員共通の指標である連結経常利益(連結調整前)の目標及び実績は、目標98.8億円に対し実績は96.9億円です。中長期インセンティブは、中長期的な業績と企業価値向上及び株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、報酬テーブルごとに設定した金額に応じた譲渡制限付株式を事前に交付いたしております。

報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動内容

当事業年度は、ガバナンス委員会において、当事業年度の実績・執行役員報酬制度及び株式報酬制度の導入につき、6回審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会において決議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、特定投資株式のうち、事業活動において業務提携、取引関係維持・強化等の観点から、企業価値向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の保有目的の株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、毎年取締役会にてコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	204
非上場株式以外の株式	6	2,615

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注)	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記の他に持分法適用会社化により1銘柄が減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小系製作所	213	213	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートバックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	778	1,335		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)G-7ホールディングス	674	337	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートボックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。発行会社による株式分割の結果、株式数が増加しております。	有
	1,564	786		
アイエーグループ(株)	36	36	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートボックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	102	124		
(株)ソフト99コーポレーション	187	187	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	140	174		
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	51	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	9	13		
(株)カーメイト	22	22	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートボックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	19	17		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,679	28,233
受取手形及び売掛金	25,159	21,963
リース投資資産	6,808	5,601
商品	² 19,639	² 20,774
短期貸付金	20	4
未収入金	22,676	18,969
未収還付法人税等	365	3
その他	2,615	2,750
貸倒引当金	107	73
流動資産合計	107,857	98,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,417	41,937
減価償却累計額	28,013	29,945
建物及び構築物(純額)	² 13,404	² 11,991
機械装置及び運搬具	7,304	7,616
減価償却累計額	3,317	3,855
機械装置及び運搬具(純額)	3,986	3,761
工具、器具及び備品	10,909	11,176
減価償却累計額	9,211	9,812
工具、器具及び備品(純額)	1,698	1,363
土地	² 21,566	² 21,519
リース資産	595	571
減価償却累計額	194	222
リース資産(純額)	401	348
使用権資産	-	3,219
減価償却累計額	-	521
使用権資産(純額)	-	2,697
建設仮勘定	33	441
有形固定資産合計	41,090	42,124
無形固定資産		
のれん	1,344	1,880
ソフトウェア	2,412	2,861
その他	2,279	2,114
無形固定資産合計	6,036	6,856
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,708	¹ 6,658
長期貸付金	3	0
繰延税金資産	3,952	4,632
差入保証金	13,731	13,324
その他	1,039	1,210
貸倒引当金	30	234
投資その他の資産合計	26,405	25,591
固定資産合計	73,533	74,572
資産合計	181,391	172,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 21,298	2 12,435
短期借入金	2 2,412	2 1,880
リース債務	159	654
未払金	13,564	13,927
未払法人税等	757	1,311
ポイント引当金	72	-
その他	6,139	5,922
流動負債合計	44,404	36,131
固定負債		
長期借入金	2 1,300	2 933
リース債務	1,120	3,835
繰延税金負債	414	387
役員退職慰労引当金	34	42
退職給付に係る負債	1,479	3,238
資産除去債務	2,184	2,232
その他	6,266	6,032
固定負債合計	12,799	16,701
負債合計	57,203	52,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,298	34,297
利益剰余金	60,172	59,110
自己株式	5,689	7,771
株主資本合計	122,780	119,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,462	1,550
為替換算調整勘定	381	16
退職給付に係る調整累計額	1,042	1,917
その他の包括利益累計額合計	801	383
非支配株主持分	604	714
純資産合計	124,187	119,966
負債純資産合計	181,391	172,799

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	213,840	221,400
売上原価	146,259	150,653
売上総利益	67,581	70,746
販売費及び一般管理費	1 60,102	1 63,160
営業利益	7,478	7,585
営業外収益		
受取利息	63	63
受取配当金	78	65
持分法による投資利益	365	267
受取手数料	62	59
情報機器賃貸料	733	724
受取保険金	158	114
その他	927	1,128
営業外収益合計	2,390	2,424
営業外費用		
支払利息	27	74
情報機器賃貸費用	805	790
固定資産除却損	103	91
その他	729	993
営業外費用合計	1,665	1,950
経常利益	8,203	8,059
特別利益		
投資有価証券売却益	474	-
受取保険金	2 929	-
段階取得に係る差益	-	93
特別利益合計	1,403	93
特別損失		
減損損失	3 215	3 1,950
のれん償却額	4 190	-
特別退職金	272	-
固定資産除却損	-	5 155
災害による損失	6 973	-
商品自主回収関連損失	-	141
店舗整理損	201	-
特別損失合計	1,852	2,248
税金等調整前当期純利益	7,754	5,905
法人税、住民税及び事業税	1,944	2,321
法人税等調整額	345	238
法人税等合計	2,289	2,083
当期純利益	5,464	3,821
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,485	3,764
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	20	57

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	458	103
為替換算調整勘定	87	395
退職給付に係る調整額	349	875
持分法適用会社に対する持分相当額	5	55
その他の包括利益合計	7 901	7 1,222
包括利益	4,563	2,599
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,583	2,578
非支配株主に係る包括利益	20	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,298	59,639	2,773	125,163
当期変動額					
剰余金の配当			4,952		4,952
親会社株主に帰属する当期純利益			5,485		5,485
自己株式の取得				2,916	2,916
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	532	2,915	2,383
当期末残高	33,998	34,298	60,172	5,689	122,780

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,924	470	692	1,703	486	127,352
当期変動額						
剰余金の配当						4,952
親会社株主に帰属する当期純利益						5,485
自己株式の取得						2,916
自己株式の処分						0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	462	89	349	901	118	782
当期変動額合計	462	89	349	901	118	3,165
当期末残高	1,462	381	1,042	801	604	124,187

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,298	60,172	5,689	122,780
当期変動額					
剰余金の配当			4,826		4,826
親会社株主に帰属する当期純利益			3,764		3,764
自己株式の取得				2,091	2,091
自己株式の処分			0	9	9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,062	2,082	3,144
当期末残高	33,998	34,297	59,110	7,771	119,635

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,462	381	1,042	801	604	124,187
当期変動額						
剰余金の配当						4,826
親会社株主に帰属する当期純利益						3,764
自己株式の取得						2,091
自己株式の処分						9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	398	875	1,185	109	1,075
当期変動額合計	88	398	875	1,185	109	4,220
当期末残高	1,550	16	1,917	383	714	119,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,754	5,905
減価償却費	3,726	4,415
減損損失	215	1,950
のれん償却額	319	250
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	326
特別退職金	272	-
受取利息及び受取配当金	141	129
受取保険金	1,088	114
支払利息	27	74
持分法による投資損益(は益)	365	267
固定資産除売却損益(は益)	96	249
投資有価証券売却損益(は益)	485	0
投資有価証券評価損益(は益)	3	16
災害による損失	973	-
店舗整理損	201	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	93
商品自主回収関連損失	-	141
売上債権の増減額(は増加)	1,002	8,044
リース投資資産の増減額(は増加)	1,268	1,066
たな卸資産の増減額(は増加)	2,513	138
仕入債務の増減額(は減少)	334	9,500
その他	37	490
小計	9,435	11,654
利息及び配当金の受取額	147	144
利息の支払額	27	74
保険金の受取額	346	114
特別退職金の支払額	272	-
災害による損失の支払額	749	-
法人税等の支払額	4,432	1,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,447	10,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	146	113
定期預金の払戻による収入	16	279
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,618	3,429
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,484	567
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	742	4
事業譲受による支出	109	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,171	577
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 386
関係会社株式の取得による支出	-	618
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	761	12
差入保証金の差入による支出	905	278
差入保証金の回収による収入	974	320
その他	104	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,078	3,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	839	2,308
長期借入れによる収入	-	636
長期借入金の返済による支出	1,123	540
自己株式の取得による支出	2,916	2,088
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3
配当金の支払額	4,952	4,827
その他	44	552
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,876	9,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,518	2,480
現金及び現金同等物の期首残高	39,050	30,531
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,531	1 28,051

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)アウトプラツおよび(株)モトーレン栃木は、共同株式移転により中間持株会社である(株)オートボックス・ディーラーグループ・ホールディングスを当連結会計年度に設立し、連結の範囲に含めております。

正和自動車販売(株)、(株)熊本オートボックスおよびSK AUTOMOBILE PTE. LTD.については、当連結会計年度において株式取得により連結の範囲に含めております。

持分法適用関連会社であった(株)エイチ・エス・シー企画およびPango Japan(株)については、当連結会計年度において株式の追加取得により連結の範囲に含めております。

また、(株)エイチ・エス・シー企画の子会社である(株)ホットスタッフコーポレーションも連結の範囲に含めております。

なお、(株)みちのくオートボックス、コアーズインターナショナル(株)およびパルスター(株)は、当連結会計年度において清算終了により連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

Car House Holding Co., Ltd.は、当連結会計年度において株式追加取得により持分法適用の範囲に含めております。

Pango Japan(株)および(株)エイチ・エス・シー企画は、当連結会計年度において株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除いております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
澳徳バックス(中国)汽車用品商業有限公司	12月31日
SK AUTOMOBILE PTE. LTD.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a．店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b．上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用権資産

在外連結子会社が、IFRS第16号（リース）を適用したことにより計上した使用権資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループの在外連結子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「使用権資産」が4,122百万円、流動負債の「リース債務」が537百万円および固定負債の「リース債務」が3,585百万円それぞれ増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期等の予測は困難であります。連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、正常化まで概ね半年程度などと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,472百万円	3,822百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	1,854百万円	845百万円
建物及び構築物	156	203
土地	506	506
計	2,517	1,555

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	90百万円	67百万円
短期借入金	1,812	751
長期借入金	300	260
計	2,203	1,079

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	22,139百万円	23,220百万円
退職給付費用	495	755
地代家賃	5,091	4,686
減価償却費	3,157	3,901
貸倒引当金繰入額	19	30

2 受取保険金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に台風21号などに関わる被害に対する保険金であります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県小山市	店舗	販売権	166
大阪府茨木市	店舗	建物及び構築物、その他	42
栃木県宇都宮市	売却予定資産	土地	6

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産および売却予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」215百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、販売権166百万円、建物及び構築物32百万円、土地6百万円およびその他10百万円であり、ます。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。また、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、8.05～9.22%を使用しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

国内オートバックス事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 等	北日本	1	350
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	関東	3	163
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	中部	1	42
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	南日本	2	108
売却予定資産	建物及び構築物	北日本	1	89
	合計		8	754

海外事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	使用権資産、建物及び構築物 等	フランス	5	887
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 等	タイ	13	107
	合計		18	994

ディーラー・BtoB・ネット事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、のれん 等	関東	3	167
売却予定資産	建物及び構築物、土地	関東	1	34
	合計		4	201

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産および売却予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸借資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」1,950百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物883百万円、使用権資産663百万円、工具、器具及び備品122百万円、機械装置及び運搬具108百万円、のれん89百万円、土地58百万円およびその他24百万円であります。

なお、原則として当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としております。また、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、8.05～9.35%を使用しております。

フランスの資産グループの回収可能価額は、国際財務報告基準に基づく公正価値により算定しております。なお、当該公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、割引率は8.26%であります。

4 のれん償却額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正 2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	-	155百万円
計	-	155

6 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

主に台風21号などに関わる店舗および設備の修復のための損失額であります。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	172百万円	163百万円
組替調整額	485	-
税効果調整前	658	163
税効果額	200	59
その他有価証券評価差額金	458	103
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87	395
組替調整額	-	-
税効果調整前	87	395
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	87	395
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	605	1,422
組替調整額	102	162
税効果調整前	502	1,259
税効果額	153	384
退職給付に係る調整勘定	349	875
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	55
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	5	55
その他の包括利益合計	901	1,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,540	1,557	0	3,097
合計	1,540	1,557	0	3,097

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,557千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,555千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、持分法適用関連会社保有株式の売却による減少0千株および持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,476	30	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,476	30	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,429	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,097	1,107	5	4,199
合計	3,097	1,107	5	4,199

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,107千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,105千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少5千株および持分法適用関連会社保有株式の持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,429	30	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,396	30	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	30,679百万円	28,233百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	147	181
現金及び現金同等物	30,531	28,051

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにAudioXtra Pty Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	817百万円
固定資産	297
のれん	279
為替換算調整勘定	5
流動負債	343
固定負債	265
非支配株主持分	150
AudioXtra Pty Ltd.の取得価額	629
AudioXtra Pty Ltd.現金及び現金同等物	0
差引: AudioXtra Pty Ltd.取得のための支出	629

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに㈱エイチ・エス・シー企画を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社の株式の取得価額と同社の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,556百万円
固定資産	1,035
のれん	223
流動負債	675
固定負債	178
支配獲得までの持分法評価額	1,933
段階取得に係る差益	93
㈱エイチ・エス・シー企画株式の取得価額	3,934
㈱エイチ・エス・シー企画現金及び現金同等物	4,023
差引: ㈱エイチ・エス・シー企画取得による収入	89

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産	- 百万円	3,219百万円
リース債務	-	3,376

(注) 当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首において、使用権資産が4,122百万円、リース債務が4,122百万円それぞれ増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地、国内子会社の店舗建物(土地・建物)および店舗機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,713	1,125	587
合計	1,713	1,125	587

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,480	952	528
合計	1,480	952	528

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	61	63
1年超	659	595
合計	721	659

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	104	90
減価償却費相当額	68	59
支払利息相当額	31	26

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,508	3,272
1年超	18,472	17,029
合計	21,981	20,301

3. 使用権資産

在外連結子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。

使用権資産の内容

主に店舗設備(土地・建物等)であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	7,695	6,339
受取利息相当額	936	769
資産除去債務相当額	49	31
リース投資資産	6,808	5,601

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,781	1,221	1,022	818	684	2,167

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,337	1,113	879	728	568	1,712

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,096	3,860
1年超	22,944	21,891
合計	27,041	25,751

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人、関連会社等に対するものであり、当該法人等の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,679	30,679	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,159		
貸倒引当金 1	103		
	25,055	25,055	-
(3) リース投資資産 2	6,759	7,702	943
(4) 短期貸付金	0	0	-
(5) 未収入金	22,676	22,676	-
(6) 未収還付法人税等	365	365	-
(7) 投資有価証券	3,517	2,897	619
(8) 長期貸付金 3	24	24	0
(9) 差入保証金	13,731	13,657	74
資産計	102,808	103,059	250
(1) 買掛金	21,298	21,298	-
(2) 短期借入金	2,272	2,272	-
(3) リース債務(流動負債)	159	210	51
(4) 未払金	13,564	13,564	-
(5) 未払法人税等	757	757	-
(6) 長期借入金 4	1,440	1,439	0
(7) リース債務(固定負債)	1,120	1,303	182
負債計	40,612	40,846	233

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額49百万円であります。
3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,233	28,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,963		
貸倒引当金 1	73		
	21,890	21,890	0
(3) リース投資資産 2	5,569	6,332	762
(4) 短期貸付金	0	0	-
(5) 未収入金	18,969	18,969	-
(6) 未収還付法人税等	3	3	-
(7) 投資有価証券	3,740	3,121	619
(8) 長期貸付金 3	4	4	-
(9) 差入保証金	13,324	13,241	83
資産計	91,735	91,796	60
(1) 支払手形及び買掛金	12,435	12,435	-
(2) 短期借入金	809	809	-
(3) リース債務(流動負債)	654	698	43
(4) 未払金	13,927	13,927	-
(5) 未払法人税等	1,311	1,311	-
(6) 長期借入金 4	2,003	2,002	1
(7) リース債務(固定負債)	3,835	3,990	155
負債計	34,978	35,175	197

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額31百万円であります。
3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(8) 長期貸付金、(9) 差入保証金
これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,191	2,917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,679	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,816	5,867	475	-
リース投資資産	1,547	3,235	1,651	324
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	22,676	-	-	-
長期貸付金	20	3	-	-
差入保証金	2,468	4,450	3,817	2,994
合計	76,209	13,557	5,943	3,318

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,322	6,037	603	-
リース投資資産	1,141	2,865	1,326	236
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	18,969	-	-	-
長期貸付金	4	0	-	-
差入保証金	2,633	4,317	3,534	2,838
合計	66,303	13,220	5,465	3,075

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,272	-	-	-	-	-
長期借入金	140	1,040	40	40	40	140
リース債務	159	162	156	129	120	550
合計	2,571	1,202	196	169	160	690

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	809	-	-	-	-	-
長期借入金	1,070	62	652	49	49	119
リース債務	654	597	548	527	460	1,700
合計	2,534	660	1,201	577	510	1,819

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,438	455	1,982
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,438	455	1,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	17	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13	17	4
合計		2,451	473	1,977

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 784百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,610	458	2,151
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,610	458	2,151
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	29	10
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	29	10
合計		2,629	488	2,141

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 206百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	809	485	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	809	485	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	0	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

当社が採用する退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、一定の要件を満たした従業員に対し、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	977百万円	1,394百万円
勤務費用	67	105
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	605	445
退職給付の支払額	257	176
過去勤務費用の発生額	-	1,220
退職給付債務の期末残高	1,394	2,994

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74百万円	84百万円
退職給付費用	36	82
退職給付の支払額	25	96
新規連結による増加額	-	175
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	84	243

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,479百万円	3,238百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,479	3,238
退職給付に係る負債	1,479	3,238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,479	3,238

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	67百万円	105百万円
利息費用	2	4
過去勤務費用の費用処理額	102	406
簡便法で計算した退職給付費用	36	82
確定給付制度に係る退職給付費用	208	599

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	102百万円	874百万円
数理計算上の差異	605	384
合計	502	1,259

(6)退職給付にかかる調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	894百万円	1,768百万円
未認識数理計算上の差異	605	989
合計	1,499	2,758

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	1.1～2.5%	1.1～2.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）260百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）263百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）45百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）55百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
年金資産の額	21,613百万円	33,944百万円
年金財政計算上の数理債務の額	20,978	32,958
差引額	634	986

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.4%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度 0.4%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度434百万円、当連結会計年度634百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度199百万円、当連結会計年度352百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	425百万円	497百万円
未払金否認	226	188
未払賞与否認	273	292
未払事業税	99	148
商品評価損否認	183	208
商品仕入割戻配賦額否認	93	81
貸倒引当金損金算入限度超過額	36	101
リース原価損金算入限度超過額	1,474	1,607
減価償却費損金算入限度超過額	407	374
減損損失	3,152	3,526
投資有価証券評価損否認	93	97
役員退職慰労引当金否認	9	15
退職給付に係る負債	446	977
資産除去債務否認	666	680
税務上の繰越欠損金(注)	2,720	2,115
その他	776	413
繰延税金資産小計	11,084	11,329
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,713	1,979
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,801	3,100
評価性引当額小計	5,515	5,079
繰延税金資産合計	5,569	6,249
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17	11
資産圧縮積立金	349	349
特別償却準備金	22	11
持分法適用関連会社の留保利益	474	480
その他有価証券評価差額金	528	590
その他	638	560
繰延税金負債合計	2,031	2,004
繰延税金資産の純額	3,537	4,244

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	55	46	72	61	298	2,185	2,720
評価性引当額	55	46	72	61	298	2,179	2,713
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	(2)6

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,720百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	42	54	56	296	121	1,544	2,115
評価性引当額	42	54	56	296	121	1,408	1,979
繰延税金資産	-	-	-	-	-	136	(2) 136

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,115百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産136百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割額等	-	1.4
評価性引当額	-	0.2
のれん償却額	-	0.7
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エイチ・エス・シー企画

事業の内容：主としてホイールの企画、開発、輸入卸事業の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

主にホイールの企画、開発、輸入卸事業を営む株式会社エイチ・エス・シー企画グループの子会社化によりバリューチェーンの拡大、仕入価格低減を図ることで当社グループにおけるホイール卸・小売事業のさらなる収益拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2019年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	34%
企業結合日に追加取得した議決権比率	66%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2019年4月1日から2019年6月30日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価		2,026百万円
追加取得の対価	現金	3,934
取得原価		5,961

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 93百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

223百万円

(2) 発生原因

主として、株式会社エイチ・エス・シー企画及びそのグループ会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,556百万円
固定資産	1,035
資産合計	<hr/> 6,592 <hr/>
流動負債	675
固定負債	178
負債合計	<hr/> 854 <hr/>

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,188百万円	2,191百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	12
時の経過による調整額	29	27
資産除去債務の履行による減少額	102	-
その他増減額(は減少)	42	10
期末残高	2,191	2,242

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。セグメント区分は、「国内オートバックス事業」、「海外事業」、「ディーラー・BtoB・ネット事業」および「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内オートバックス事業」は、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。

「海外事業」は、主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出販売を行っております。

「ディーラー・BtoB・ネット事業」は、主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリは実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。

「その他の事業」は、主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,802	10,927	23,451	1,659	213,840	-	213,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,258	290	6,577	548	8,674	8,674	-
計	179,060	11,217	30,028	2,207	222,514	8,674	213,840
セグメント利益又は 損失（ ）	14,869	783	1,076	428	13,437	5,958	7,478
セグメント資産	104,136	8,870	17,704	24,154	154,866	26,524	181,391
その他の項目							
減価償却費	2,761	305	245	31	3,343	180	3,523
のれんの償却額	-	86	43	-	129	-	129
のれんの償却額（特 別損失）	-	-	190	-	190	-	190
持分法適用会社への 投資額	1,982	472	1,950	-	4,405	67	4,472
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,250	339	496	10	4,096	522	4,618

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失の調整額 5,958百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - （2）セグメント資産の調整額26,524百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - （3）その他の項目の減価償却費の調整額180百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額67百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額522百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	178,110	11,490	30,180	1,618	221,400	-	221,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,266	265	8,301	499	10,333	10,333	-
計	179,377	11,756	38,482	2,117	231,733	10,333	221,400
セグメント利益又は 損失()	13,572	360	54	410	13,677	6,091	7,585
セグメント資産	93,420	12,353	17,672	24,048	147,495	25,303	172,799
その他の項目							
減価償却費	2,781	868	288	9	3,947	281	4,229
のれんの償却額	58	105	87	-	250	-	250
持分法適用会社への 投資額	2,153	1,590	-	-	3,744	77	3,822
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,721	186	809	162	2,880	549	3,429

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 6,091百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,303百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額281百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額77百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額549百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オートボックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業	合計		
減損損失	42	-	172	-	215	-	215

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オートボックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業	合計		
減損損失	754	994	201	-	1,950	-	1,950

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
当期償却額	-	86	233	-	319	-	319
当期末残高	217	939	188	-	1,344	-	1,344

（注）ディーラー・BtoB・ネット事業の当期償却額には、連結損益及び包括利益計算書の「特別損失」に計上しております「のれん償却額」190百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
当期償却額	58	105	87	-	250	-	250
当期末残高	451	972	456	-	1,880	-	1,880

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,526.59円	1,493.43円
1株当たり当期純利益	66.58円	47.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,485	3,764
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,485	3,764
期中平均株式数 (千株)	82,385	79,918

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,272	809	1.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	140	1,070	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	159	654	2.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,300	933	0.39	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,120	3,835	1.99	2021年～2037年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,992	7,303	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	62	652	49	49
リース債務	597	548	527	460

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,519	111,029	176,639	221,400
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,358	4,315	9,093	5,905
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	818	2,831	6,237	3,764
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	10.22	35.40	78.03	47.10

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	10.22	25.21	42.66	30.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,740	22,417
売掛金	16,396	10,780
リース投資資産	8,638	7,417
商品	6,546	7,297
前払費用	1,038	1,106
短期貸付金	12,243	11,405
未収入金	9,459	5,966
未収還付法人税等	291	-
その他	1,039	1,086
貸倒引当金	214	131
流動資産合計	1 80,180	1 67,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,964	6,733
構築物	913	753
機械及び装置	3,059	2,703
車両運搬具	306	269
工具、器具及び備品	833	635
土地	20,366	20,426
建設仮勘定	22	341
有形固定資産合計	33,466	31,863
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	2,117	2,551
その他	14	12
無形固定資産合計	2,772	3,205
投資その他の資産		
投資有価証券	3,234	2,820
関係会社株式	15,903	18,891
長期貸付金	3	-
関係会社長期貸付金	6,984	7,476
長期前払費用	581	514
繰延税金資産	2,488	2,459
差入保証金	13,062	12,629
その他	2,095	312
貸倒引当金	848	97
投資その他の資産合計	43,505	45,006
固定資産合計	1 79,743	1 80,075
資産合計	159,923	147,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,089	9,973
短期借入金	600	1,000
リース債務	135	138
未払金	3,397	3,522
未払費用	1,030	799
未払法人税等	229	707
預り金	5,035	6,195
前受収益	377	785
ポイント引当金	3	-
その他	49	44
流動負債合計	1 29,947	1 23,167
固定負債		
長期借入金	1,000	600
リース債務	1,045	910
退職給付引当金	-	236
預り保証金	6,386	6,197
資産除去債務	1,121	1,102
その他	14	12
固定負債合計	1 9,567	1 9,058
負債合計	39,514	32,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	797	797
特別償却準備金	51	25
別途積立金	46,350	46,350
繰越利益剰余金	7,160	3,947
利益剰余金合計	56,321	53,082
自己株式	5,638	7,718
株主資本合計	118,959	113,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,449	1,553
評価・換算差額等合計	1,449	1,553
純資産合計	120,409	115,194
負債純資産合計	159,923	147,420

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 156,621	1 156,493
売上原価	1 123,481	1 123,609
売上総利益	33,140	32,883
販売費及び一般管理費	1, 2 26,930	1, 2 27,967
営業利益	6,210	4,915
営業外収益		
受取利息	132	135
受取配当金	786	784
受取手数料	16	21
情報機器賃貸料	1,092	1,100
受取保険金	79	70
その他	463	751
営業外収益合計	1 2,571	1 2,863
営業外費用		
支払利息	6	6
貸倒引当金繰入額	-	84
情報機器賃貸費用	1,188	1,204
その他	453	636
営業外費用合計	1 1,647	1 1,932
経常利益	7,133	5,847
特別利益		
投資有価証券売却益	474	-
受取保険金	3 848	-
特別利益合計	1,323	-
特別損失		
固定資産除却損	-	155
減損損失	42	754
関係会社株式評価損	1,949	1,958
商品自主回収関連損失	-	141
災害による損失	4 896	-
関係会社整理損	477	-
特別損失合計	3,366	3,010
税引前当期純利益	5,089	2,837
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,281
法人税等調整額	417	31
法人税等合計	1,519	1,249
当期純利益	3,570	1,587

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	77	46,350	8,517	57,703
当期変動額										
剰余金の配当									4,952	4,952
当期純利益									3,570	3,570
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却準備金の取崩							25		25	-
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	-	1,356	1,382
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	51	46,350	7,160	56,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,725	123,255	1,897	1,897	125,153
当期変動額					
剰余金の配当		4,952			4,952
当期純利益		3,570			3,570
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,913	2,913			2,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			448	448	448
当期変動額合計	2,913	4,295	448	448	4,744
当期末残高	5,638	118,959	1,449	1,449	120,409

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	51	46,350	7,160	56,321
当期変動額										
剰余金の配当									4,826	4,826
当期純利益									1,587	1,587
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却準備金の取崩							25		25	-
自己株式の取得										
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	-	3,213	3,239
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	25	46,350	3,947	53,082

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,638	118,959	1,449	1,449	120,409
当期変動額					
剰余金の配当		4,826			4,826
当期純利益		1,587			1,587
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,088	2,088			2,088
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			103	103	103
当期変動額合計	2,079	5,318	103	103	5,214
当期末残高	7,718	113,641	1,553	1,553	115,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

上記以外のもの

建物 3～45年

構築物 3～30年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、計算の結果、前事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期等の予測は困難であります。財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、正常化まで概ね半年程度などと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	22,623百万円	19,383百万円
長期金銭債権	1,748	86
短期金銭債務	6,668	7,480
長期金銭債務	1,500	1,449

2 保証債務

(1)次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル	164百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル 137百万円

(2)次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木	1,772百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木 711百万円

3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	26,430百万円	26,902百万円
貸出実行残高	12,292	11,066
差引額	14,137	15,835

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	58,687百万円	60,142百万円
仕入高	7,007	8,558
その他の営業取引	2,452	2,759
営業取引以外の取引高	1,741	1,880

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.5%、当事業年度34.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.5%、当事業年度65.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	8,300百万円	8,295百万円
広告宣伝費	2,421	1,800
支払運賃保管料	2,791	3,069
販売促進消耗品費	1,520	1,674
地代家賃	1,173	1,231
減価償却費	1,684	1,786
情報処理費	1,356	1,686
支払手数料	1,821	2,206
貸倒引当金繰入額	16	-

3 受取保険金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に台風21号などに関わる被害に対する保険金であります。

4 災害による損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に台風21号などに関わる店舗および設備の修復のための損失額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	445	81
合計	364	445	81

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	491	127
合計	364	491	127

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	12,772	16,470
関連会社株式	2,765	2,056

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払金否認	172百万円	128百万円
未払事業税	62	105
商品評価損否認	77	105
貸倒引当金損金算入限度超過額	324	70
商品仕入割戻配賦額否認	9	5
リース原価損金算入限度超過額	1,134	1,269
減価償却費損金算入限度超過額	457	451
減損損失	1,950	2,048
関係会社株式評価損否認	3,733	3,820
投資有価証券評価損否認	93	97
債権譲渡損失否認	973	973
退職給付引当金否認	-	72
資産除去債務否認	341	336
その他	327	279
繰延税金資産小計	9,658	9,763
評価性引当額	6,109	6,257
繰延税金資産合計	3,548	3,505
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	349	349
特別償却準備金	22	11
その他有価証券評価差額金	528	588
その他	158	95
繰延税金負債合計	1,059	1,045
繰延税金資産の純額	2,488	2,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	7.6
住民税均等割額等	-	1.6
評価性引当額	-	15.7
その他	-	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	44.1

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,256	257	920 (575)	785	19,593	12,859
	構築物	3,498	47	96 (40)	162	3,449	2,696
	機械及び装置	4,886	23	71 (41)	333	4,838	2,135
	車両運搬具	613	71	63 (2)	99	621	351
	工具、器具及び備品	3,311	196	174 (93)	263	3,333	2,698
	土地	20,366	60			20,426	
	建設仮勘定	22	341	22		341	
	計	52,956	997	1,349 (754)	1,643	52,604	20,741
無形固定資産	借地権	641				641	
	ソフトウェア	16,857	1,549	325	924	18,081	15,530
	その他	59		0	1	58	45
	計	17,557	1,549	326	926	18,781	15,576

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
建物	増加額	新規出店・店内改装(21店舗)
		賃貸物件購入(1件)
	減少額	退店・店舗譲渡による除却・売却(14店舗)
構築物	増加額	新規出店・店内改装(11店舗)
	減少額	退店・店舗譲渡による除却・売却(7店舗)
機械及び装置	増加額	改装(1店舗)
	減少額	物流センター装置入替
工具、器具及び備品	増加額	情報化投資(ハード)
		新規出店・店内改装(6店舗)
		金型
	減少額	退店による除却・売却(7店舗)
土地	増加額	賃貸物件購入(1件)
建設仮勘定	増加額	新規出店予定(2店舗)
ソフトウェア	増加額	次期ECサイト構築
		社内インフラ環境再構築
		Atoms システム改訂
		顧客接点強化システム構築

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,062	84	917	229
ポイント引当金	3		3	
退職給付引当金		412	176	236

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.autobacs.co.jp										
株主に対する特典	<p>3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「オートバックスグループギフトカード(1,000円券)」を、保有株数と継続保有年数に応じて進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式</th> <th>オートバックスグループギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1年以上保有 : 1,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株～999株</td> <td>1年以上3年未満保有 : 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 8,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満保有 : 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 13,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式	オートバックスグループギフトカード	100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分	300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分	3年以上保有 : 8,000円分	1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分	3年以上保有 : 13,000円分
保有株式	オートバックスグループギフトカード										
100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分										
300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分										
	3年以上保有 : 8,000円分										
1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分										
	3年以上保有 : 13,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月6日関東財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年4月21日関東財務局長に提出
主要株主の異動に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。